

第41回 定時株主総会 継続会開催ご通知



日時

2025年7月29日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所

東京都千代田区外神田3-12-8
住友不動産秋葉原ビルB1
ベルサール秋葉原 B1Fホール

株主総会継続会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

Contents

第41回定時株主総会継続会開催ご通知	1
第41回定時株主総会の継続会の開催について	2
事業報告	3
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告書	31

株式会社ACCESS

証券コード：4813

証券コード 4813
2025年7月14日
(電子提供措置の開始日2025年7月7日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田練堀町3番地
株 式 会 社 A C C E S S
代 表 取 締 役 大 石 清 恭

第41回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41回定時株主総会継続会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本継続会の開催に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.access-company.com/investors/library/shareholders/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。下記ウェブサイトにてアクセスし、銘柄名 (ACCESS) 又は証券コード (4813) を入力・検索し「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、本継続会は2025年4月30日開催の第41回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は第41回定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

敬 具

- 記
- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2025年7月29日 (火曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区外神田3-12-8 住友不動産秋葉原ビルB1
ベルサール秋葉原 B1Fホール |

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第41期 (2024年2月1日から2025年1月31日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期 (2024年2月1日から2025年1月31日まで)
計算書類報告の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査書類を監査しております。
 - ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎ 当日ご出席される株主様におかれましては、本継続会開催日時点での感染症等の流行状況やご自身の体調をお確かめの上、必要に応じてマスク着用等の感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、当日会場において、運営スタッフのマスク着用、アルコール消毒液の設置等、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

第41回定時株主総会の継続会の開催について

当社は、2025年3月28日付「第41回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、2025年4月30日開催の第41回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）において、会計監査人の監査報告の受領など所要の手続きを完了次第、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、第41期決算報告をさせていただくとともに、本継続会の日時及び場所の決定を取締役会にご一任願うことを本総会において株主の皆様にお諮りすることをお知らせし、本総会においてご承認いただきました。このご承認に基づき、本継続会の詳細が決定いたしましたのでご案内させていただく次第でございます。

当社は、2024年11月29日付「特別調査委員会設置及び2025年1月期第3四半期決算発表の延期並びに2025年1月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、ネットワーク事業における新興顧客を中心として増加した売掛金の一部の回収期間の長期化の原因等を調査する過程において、当社米国子会社における一部取引について、不適切な売上計上の疑義（以下、「本件疑義」といいます。）が生じたため、網羅的かつ深度ある調査を実施するために当社と利害関係を有さない外部専門家を中心として構成される特別調査委員会を設置し、当社は事実関係の解明及び決算関連手続きの早期完了のため、特別調査委員会による調査に協力をしてまいりました。

その後、当該調査の過程で本件疑義に類似する事案やソフトウェア資産に係る会計処理の適否に関する疑義（以下、これらを総称して「追加調査事項」といいます。）が検出されたため、特別調査委員会には追加調査事項を含めた調査の実施を委嘱し特別調査を継続してまいりました。

この度、2025年6月30日付「特別調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、同日、特別調査委員会からの調査報告書を受領しました。本調査の完了を受け、第41期の決算関連手続き等が完了したことから、本継続会を開催することといたしました。

株主の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

1. 当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2024年2月1日～2025年1月31日）における世界経済は、中東情勢の緊迫化、欧米における高金利水準の継続、中国経済の先行き懸念も相まって、世界経済全体の不透明さが続きました。

IT情報サービス産業においては、引き続きDX化の推進とそれに伴うIT投資への意欲も旺盛ではあるものの、一部企業においては引き続き投資判断に慎重な姿勢も見受けられました。

このような環境下において、当社グループはやIoT事業・Webプラットフォーム事業の安定化に取り組むとともに、ネットワーク事業を注力分野に据え、ホワイトボックス市場における更なる事業規模の拡大を推進しました。

その結果、IoT事業及びWebプラットフォーム事業については増収増益し、セグメント損益が黒字化いたしました。注力分野であるネットワーク事業の売上高は、想定より成長が遅れたことに加え、開発コストの上昇等もあり、セグメント利益は赤字が拡大いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高159億30百万円（前年同期比5.4%増加）、営業損失22億59百万円（前連結会計年度は営業損失19億77百万円）となり、前連結会計年度との比較においては増収減益となりました。なお、当連結会計年度における各セグメントの取り組みにつきましては、5ページから8ページに記載のとおりご報告いたします。

連結売上高

15,930 百万円
前期比 5.4%増

連結営業利益 (△損失)

△2,259 百万円
前年同期 △1,977 百万円

親会社株主に帰属する 当期純利益 (△純損失)

△5,383 百万円
前年同期 △2,231 百万円

主要な事業内容

IoT事業

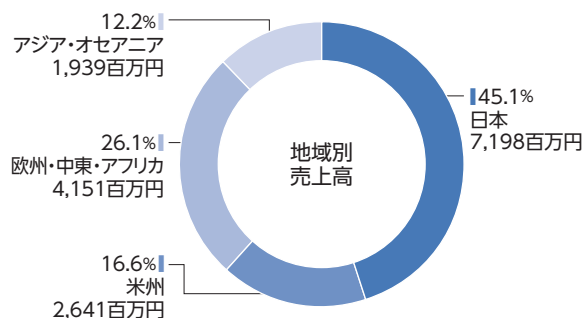
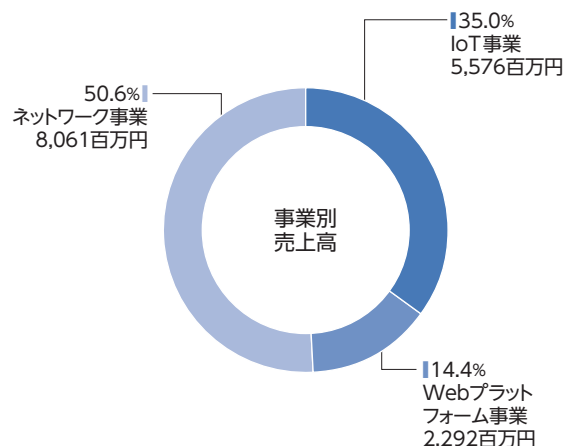
国内市場におけるIoT関連ソリューション及びソフトウェア等の提供を行っております。

Webプラットフォーム事業

国内及び海外市場における組み込みブラウザをはじめとしたWebプラットフォーム関連ソリューション等の提供を行っております。

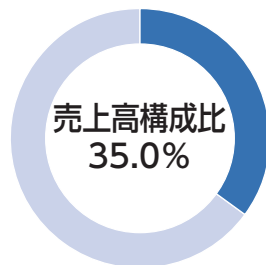
ネットワーク事業

ネットワーク機器向けソフトウェア及びホワイトボックス向け統合Network OS等の提供を行っております。



※1 事業別及び地域別の売上高構成比は、外部顧客への売上高に基づいております。

※2 地域別の売上高構成比は、顧客の所在地別に表示しております。

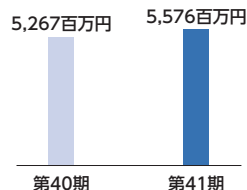


IoT事業

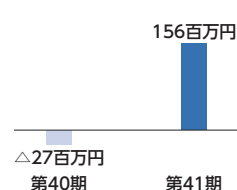
外部顧客への売上高 5,576百万円（前期比5.9%増）

セグメント損益 156百万円（前期比 — ）

外部顧客への売上高



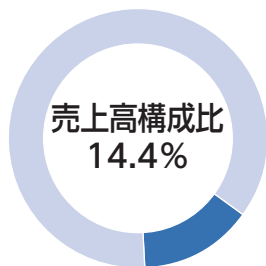
セグメント損益



通信技術、クラウド技術、アプリ開発力、センシング技術等をワンストップで提供できる強みを活かし、企業のいかなるDX需要にも対応できるIoTプロフェッショナルサービスや、自社開発の各種IoTソリューションを主軸に事業展開しております。また、アジア地域に進出する日本の通販事業者向けに、オムニチャネルでの販路拡大機能と物流等のバックオフィス機能を統合した業務支援クラウドサービス「CROS®」の提供を行っております。

当連結会計年度につきましては、前年度に電子出版事業の一部を会社分割及び株式譲渡を実施した反動があったものの、主軸であるIoT分野におけるIoTプロフェッショナルサービスにおいて、旺盛なDX投資需要を背景に位置情報の利活用やエネルギーマネジメント、生成AIに関連する引き合い等が大きく増加したことでカバーし、順調な売上拡大を実現しました。

以上の結果、売上高及びセグメント損益において前期比で増収増益し黒字転換いたしました。

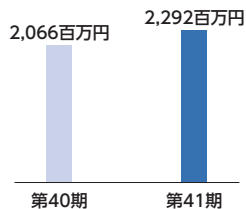


外部顧客への売上高 2,292百万円（前期比11.0%増）

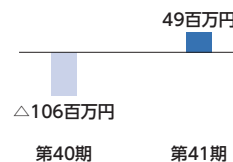
セグメント損益 49百万円（前期比 — ）

Webプラットフォーム事業

外部顧客への売上高



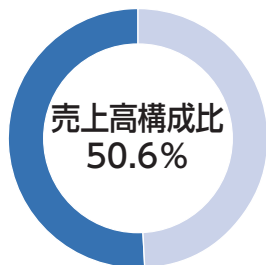
セグメント損益



ドイツ・中国・韓国に設置している現地法人と連携し、国内外の市場においてスマートデバイス、情報家電や各種デバイス向けに豊富な搭載実績を持つ高性能・高機能ウェブブラウザ「NetFront® Browser」シリーズをはじめとした組み込みソフトウェア製品を提供しており、グローバルでのシェア拡大を推進しております。また、中長期的な成長施策としてTV・放送及び車載インフォテインメント用途向けにコンテンツや動画の配信システム・サービスプラットフォームの事業育成を図っております。

当連結会計年度につきましては、日本を含むアジア地域においては総じて当社ブラウザを搭載したロイヤリティやライセンス収入が堅調に推移したほか、車載インフォテインメント分野での受注も徐々に上向きになり始めました。

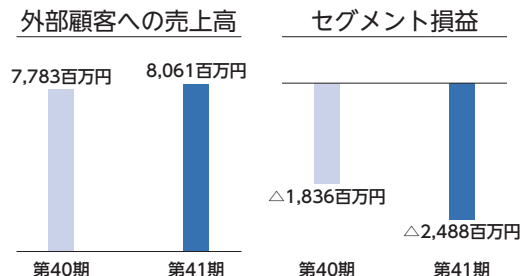
以上の結果、売上高及びセグメント損益において前期比で増収増益し黒字転換いたしました。



ネットワーク事業

外部顧客への売上高 8,061百万円（前期比3.6%増）

セグメント損益 △2,488百万円（前期比 — ）



米国子会社IP Infusion Inc.を中核としてインドやカナダ等の開発拠点を設置しており、ネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォームの開発・提供から事業をスタートして現在はホワイトボックス向け統合Network OS「OcNOS®」の事業拡大に注力しております。ホワイトボックスは、更なる通信トラフィックの増加が見込まれる中、データセンター事業者、通信キャリア、IXP（インターネット相互接続ポイント）事業者等においてネットワークインフラ設備投資・運用コストを大幅に低減しつつ運用の自由度を高める有力な手段と目されており、世界的に市場が拡大しつつあります。この様な環境の中、IP Infusion Inc.では通信事業者向けのCSR（Cell Site Router）やデータセンター、光転送システム（Routed Optical Networking）、ブロードバンドアグリゲーション等の多用途に対応可能なホワイトボックスソリューションを展開しております。また世界各地域において有力な事業基盤を有する大手ディストリビューターやグローバルSlerとの提携を通じ、通信事業者へのホワイトボックスソリューションやサポート等の安定的な提供に取り組んでおります。

当連結会計年度につきましては、引き続き「OcNOS®」の事業拡大にあたりTier2/3通信事業者からの案件獲得に傾注し、販売・技術パートナー網の更なる拡充に取り組み、ハードウェアも含めたバンドル調達を求める顧客需要にも対応しながら様々な顧客ニーズに対応してきましたが、売上高については想定より成長が遅れたことに加え、開発コストの上昇等もあり、赤字幅が拡大する結果となりました。

以上の結果、売上高及びセグメント損益において前期比で増収減益となりました。

- ② 設備投資の状況
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分
該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、「技術」「知恵」「創造性」と「勇気」で世界を革新し続ける独立系、企画・研究型企業を Vision statementとして掲げ、IoT化を支える技術・製品を開発・提供し続けることにより社会の変革と新たな価値を創造し、継続的な企業価値向上を図っております。これらを実現するために、以下を当社グループの優先的に対処すべき課題と認識し、その遂行に向けて取り組んでおります。

① 内部統制及びガバナンスの改善

当社のネットワーク事業を主に担う連結子会社であるIP Infusion Inc.（以下、「当該米国子会社」という。）において、2025年1月期第2四半期末（2024年7月31日）時点で特定顧客向けの多額の売掛金が長期間にわたり滞留していたことから、当社の会計監査人から当該売掛金の回収可能性に懸念がある旨の指摘がありました。これを受け、当該売掛金の回収期間の長期化の原因等を調査するため、当社は2024年10月15日に社内調査委員会を設置し社内調査を開始しました。その後、当該売掛金の発生原因となった取引や別の顧客との取引について不適切な売上計上の疑義が生じたことに伴い、調査の専門性及び客観性をより高めるため、当社は2024年11月29日に当社と利害関係を有さない外部専門家を中心とした特別調査委員会を設置し特別調査を開始しました。また、特別調査の過程において本件売上計上の疑義に類似する事案やソフトウェア資産に係る会計処理の適否に関する疑義が検出されたため、調査対象事項を拡大して特別調査を継続してまいりました。

当社は2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、これを受け当社は過年度より当該米国子会社において売上の過大計上や売上の早期計上、ソフトウェア資産の過大計上＝研究開発費等の過少計上があったこと等の複数の不適切な会計処理があったことが判明いたしました。

その主な原因は、同社において事業規模が拡大する反面、それに対応できるだけのとりわけ財務報告に関連する内部牽制の仕組みが十分に構築できていなかったこと、さらにその礎となる信頼性ある財務報告に対する一部のマネジメントの姿勢や規範意識が不十分であったことにであると認識しております。これらの改善にあたっては、事業規模や重要性に見合った管理体制を構築し、さらに当社グループ全体において日本の上場企業グループであることを自覚し、その規範意識を強化・向上させていくことがとりわけ重要な課題であると認識しております。

当社は特別調査委員会の調査報告書における指摘・提言を真摯に受けとめ、実効性のある再発防止策を策定の上、経営トップ自らの強いコミットメントのもと、内部統制及びガバナンスの改善を図ってまいります。

② 多様性のある優秀な人材の確保・育成と生産性向上のための環境整備

当社グループの事業推進を下支えする基盤となる人材の確保と組織力強化、企業風土の醸成・ダイバーシティの推進に取り組んでまいります。人材確保においては、個々のスキルの卓越性に加えて、高い当事者意識・目的意識・職業倫理を持ち、部署等の垣根を越えた適切なリーダーシップやチームワークを発揮できる優秀な人材の採用・育成に努めてまいります。環境整備の面では、働き方、業務内容やキャリアプランの多様性を考慮した人事施策の導入や労働環境の整備を推進し、生産性の向上に取り組んでまいります。

③ 成長分野への積極投資とグローバルで通用する製品力・技術力及びサービス創出機能の強化並びに注力事業分野の売上拡大

当社グループが事業成長を実現するにあたっては、技術力を継続的に強化するとともに、絶え間ない技術革新から生み出される先進的な技術をいち早く獲得・事業化し、また、社会動向の変化に適応した顧客価値を創出していくことが重要課題であると認識しております。具体的な取り組みとして、当社グループ内での製品開

発投資を拡大し製品力・技術力及びサービス創出機能の強化を図るとともに、M&Aを積極活用し当社技術・事業を補完できるパートナー企業の開拓に取り組んでまいります。また投資継続している注力事業分野につきましては、販売チャネルの拡充や顧客サポート体制の強化を通じて売上拡大を図るとともに、市場動向及び事業状況を注視しながら投資規模を都度見直し、収益性の維持・改善に努めてまいります。

（その他、会社の経営上重要な事項）

当社は、当社グループのネットワーク事業を主に担う連結子会社であるIP Infusion Inc.（以下、「当該米国子会社」といいます。）における一部取引について、不適切な売上計上の疑義が生じたため、2024年11月29日に特別調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。当社は、2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、当該米国子会社において、以下の事実が判明しました。

(a) ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、本体契約と同時期に顧客をリスクフリーにするサイドレターを別途締結し、当該米国子会社が実質的にリスクを継続的に保持する条件となっていたにもかかわらず、本体契約のみに基づき売上を計上していたこと（売上高の過大計上）。

(b) ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、収益認識の条件が充足されていない状況であるにもかかわらず、虚偽の取引証憑や資料を作成して売上を計上していたこと（売上高の早期計上）。

また、特別調査委員会の調査に並行して、当社側で当該米国子会社のソフトウェア資産計上額の点検を行った結果、ソフトウェア開発費の資産計上範囲について、同社の規定方針からの逸脱が判明したため、あるべきソフトウェア資産計上額の再算定を行った結果、以下の事実が判明しました（以下、これらの事案を合わせて「本件事案」といいます。）。

(c) ソフトウェアの資産計上額の算定根拠となる集計データの内容区分に関する不適切な操作や、ソフトウェアの計上タイミングの根拠となる取引証憑の不適切な改変が行われており、その結果、過去に遡って当該米国子会社におけるソフトウェア資産計上額が過大計上であったこと（ソフトウェアの過大計上＝研究開発費等の過少計上）。

これらは、いずれも当該米国子会社の一部のマネジメント（内、1名は当社の取締役も兼務。以下同じ。）が関与する形で進められたものでしたが、当社は、これら売上高の過大計上及び早期計上、並びにソフトウェアの過大計上について関連する会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断し、2021年1月期から2024年1月期の有価証券報告書、2023年1月期第2四半期から2025年1月期第1四半期までの四半期報告書及び2025年1月期半期報告書について、訂正報告書を提出いたしました。なお、当社財務諸表におけるこれらの訂正による影響を勘案すると、2019年4月17日開催の第35回定時株主総会において決議された総額117,875千円の配当及び2020年4月22日開催の第36回定時株主総会において決議された総額118,123千円の配当は、いずれもその全額が会社法及び会社計算規則により算定される分配可能額を超過していたことが判明しました。今後、当該配当に関する事実関係等の確認、社内関係者の責任の検討及び超過の原因となった本件事案に対する再発防止も含めた取り組みを進めてまいります。

当社は、本件事案に関し調査報告書で判明した事実と原因分析に関する報告を踏まえ、改めて財務報告に係

る内部統制の再評価を行った結果、当社及び当該米国子会社の全社的な内部統制、並びに当該米国子会社の決算・財務報告プロセス、収益認識プロセス及び原価計算プロセス（ソフトウェア資産計上プロセスを含む）の一部に不備があったことを識別いたしました。当社は、これらの不備は財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高いため、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

本件事案における売上の過大計上及び早期計上、並びにソフトウェアの過大計上の不適切な会計処理が長期間にわたり行われてきた原因及び内部統制上の不備として、以下を認識しております。

(1) 米国子会社における不備について

① 全社統制（統制環境）の不備

本件事案では、予算対実績やネットワーク事業に対する期待を意識した当社の米国子会社の一部のマネジメントが、売上取引に関する取引条件の交渉（サイドレター含む）や売上計上の根拠証憑や資料の不適切な改変、並びにソフトウェア資産計上のための根拠データの操作や取引証憑の不適切な改変に関与する形で進めており、概して当該米国子会社の一部のマネジメントがその立場を利用し、同社の内部統制を無効化することにより、不適切な売上計上やソフトウェア資産計上を行っていた、というものでした。従って、当該米国子会社の一部のマネジメントにおいて、信頼性ある財務報告に対する姿勢や規範意識が不十分であったものと認識しております。

また、事業規模が拡大する当該米国子会社において、特に会計処理に関して、当該米国子会社のCFOに管理機能が集中し続けていた結果、財務報告に関連する内部牽制の仕組みが十分に構築できておりませんでした。加えて、当該米国子会社全体において、日本の上場企業である当社グループの一員としての意識が必ずしも十分に醸成できていなかった点も認識しております。

② 収益認識プロセスに係る内部統制の不備

本件事案における売上の過大計上や早期計上は、当該米国子会社のマネジメントが関与する形で進めており（売上計上の根拠証憑の不適切な改変等も含む）、当該米国子会社内での自立的な内部統制が機能しづらい状況における処理でした。

このような状況に至った背景として、当該米国子会社において、収益認識に関する一連の社内ルールが十分に詳細に設定がなされていない中、新規取引先に対する十分な調査（代表者や会社実態の把握も含む）や、契約書等についても系統立った網羅的な保管が十分になされておらず、また、ライセンス売上に対して、ライセンス管理システム上の各種情報（顧客側におけるダウンロードの実績や、バージョン情報等）との整合性を別途確認するような手続までは求められていなかったことが、本件事案のような不適切な売上計上の温床となった可能性がある点、すなわち、収益認識プロセスに係る内部統制上の不備を認識しております。

③ 原価計算プロセス（ソフトウェア資産計上プロセスを含む）に係る内部統制の不備

本件事案におけるソフトウェアの過大計上は、当該米国子会社の他のマネジメントの意を汲んだCFOが指示する形で進められており、特に開発費のソフトウェア計上（資産計上）に関しては、会計処理の承認も含め当該CFOが広く権限を有していたため、当該米国子会社内での自立的な内部統制が実質的には機能しない状況における処理でした。

このような状況に至った背景として、当該米国子会社では、開発費のソフトウェア計上（資産計上）の要件やその集計プロセスに関する社内ルールが、同社におけるソフトウェアの開発実態を十分反映した形で設定されておらず、そのことが本件事案のような不適切なソフトウェアの過大計上の温床となった可能性がある点、すなわち、ソフトウェア資産計上プロセスに係る内部統制上の不備を認識しております。

④ 決算・財務報告プロセスに係る内部統制の不備

当該米国子会社のCFOが本件事案における各種不適切な会計処理を承認していたため、同社における決算・財務報告プロセスの会計仕訳入力時のCFOレビュー・承認プロセスには不備があったものと認識しております。

(2) 当社における全社的な内部統制の不備について

① 全社統制（統制環境、情報と伝達）の不備

当社業務執行取締役(海外担当)が、米国子会社の取締役を兼務しており、当社取締役でありながら当該米国子会社側における不適切な会計処理に関与していたことから、当社側においても信頼性ある財務報告に対する姿勢や規範意識が必ずしも十分ではなかったものと認識しております。

また、当社取締役会における業務執行取締役と社外役員（特に社外取締役）との関係性において、率直な議論ができない状況があり、業務執行取締役にはネガティブ情報の取締役会への上程に対する消極的な姿勢がありました。その結果、本件事案に関する重要な情報も、当社取締役会及び監査役に適切に伝達・共有されず、取締役会による業務執行取締役の監督が必ずしも十分にできていなかったと認識しております。

② 全社統制（リスクの評価と対応）の不備

本件事案は当社の米国子会社における事案であり、当該米国子会社は当社によるグループ会社化後、ネットワーク事業において中心的な役割を果たし、ネットワーク事業の拡大に伴い当社グループ全体における重要性も高まってきておりました。一方、当社側において、本件事案のような子会社のマネジメントが関与した不適切な会計処理に関するリスク認識が必ずしも十分にできておらず、その結果、後述する統制活動やモニタリング体制の強化、当該米国子会社における取引実態についての情報収集等が十分になされず、当該米国子会社での特定の取引先との取引の急速な拡大、代金回収の大幅な遅延、直接の取引先ではない第三者からの入金といった状況についても、適切なリスク対応ができておりませんでした。

③ 全社統制（統制活動、モニタリング）の不備

前述のとおり、本件事案のような子会社のマネジメントが関与した不適切な会計処理に関するリスク認識が十分ではなかった結果、当該米国子会社の企業規模等の拡大に対し、当社の管理部門や内部監査部門による統制活動やモニタリングの強化が十分には行えておりませんでした。当該米国子会社のCFOのレポーティングライン（報告経路）が当該子会社のCEOのみとなっており、当社側からの統制が効きづらい状況が続く中、現地側からの情報収集も含め、海外拠点に対する第2線・第3線としての統制活動やモニタリングについて、十分な体制構築ができておりませんでした。

これらの全社的な内部統制、決算・財務報告プロセス、収益認識プロセス及び原価計算プロセスにおける不備は財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、上記事実は当事業年度末日後に発覚したため、当該不備を当事業年度末日までに是正することができませんでした。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するために、特別調査委員会からの指摘・提言も踏まえ、以下の改善策を講じて適正な内部統制の整備及び運用を図ってまいります。

(米国子会社における改善策)

(1) 米国子会社におけるマネジメント体制の刷新

当該米国子会社において本件事案への関与が認められた同社取締役及びCFOについては、本件事案に関する経営責任を明確化の上、体制の刷新を進めます。具体的には、同社のCEO及びCFOを変更し、関与者の財務報告への影響力を早急に排除するとともに、当面は当社からの人員による、もしくは当社への報告義務を持たせた外部専門家を活用した監視監督を行います。

(2) 米国子会社における管理体制の強化

当該米国子会社の現在の規模に見合った管理体制を構築するため、新たに法務・コンプライアンス担当人材も採用の上、管理部門の人員を増強します（必要に応じ外部専門家の支援も受ける体制を構築いたします）。その上で、同社CFOに集中していた権限を、経理・財務と法務・コンプライアンスの第2線の両機能に分化し、相互に牽制を働かせる管理体制を構築いたします。

また、同社のCFOには当社CFOへの直接報告義務を課し、当社からのモニタリングの実効性を高めます。

(3) 海外拠点における意識改革

当該米国子会社を含む当社の海外拠点において、当社グループの一員としての意識の醸成を行うため、特に財務報告の重要性等についての継続的な教育を実施いたします。

(4) 収益認識に関する社内規程等の再整備

当該米国子会社における多様な取引形態や取引の実情を踏まえ、改めて収益認識に関する社内規程の見直しを行い、取引類型に応じた会計処理方針の規程の詳細化・具体化を行います。またこれらの規程や設定趣旨については、同社の経理部門のみならず、営業部門等関連部門へも周知徹底するとともに、継続的な意識づけを行います。

(5) 本件事案を踏まえた収益認識に係る業務フローの再構築

本件事案を踏まえて、収益認識に関する各種業務プロセスの見直しと再構築を進めます。具体的には、取引先管理の強化（取引開始時の審査項目の見直しを含む）や、各種契約書の事前チェックの強化（会計的なリスクの事前評価や、契約が複数のものからなる場合の各契約間の相互関連の評価、契約への署名や決裁の権限・職務分掌の明確化等）、出荷（Shipment）管理の強化（エンジニア部門内における独立したチェック体制の構築、出荷の成立要件の明確化、出荷証憑における例外の明確化等）等について改めて商流ごとに各種プロセスと手続の改善及び周知徹底を進めます。

(6) ソフトウェアの資産計上に関する社内規程等の再整備

当該米国子会社におけるソフトウェア開発の実情を踏まえ、改めてソフトウェアの資産計上に関する社内規

程の見直しを行い、資産計上を行う費用の範囲（計上開始と計上終了のタイミングも含む）について社内規程の詳細化・具体化を行います。またこれらの規程や設定趣旨については、同社の経理部門のみならず、エンジニア部門等関連部門（ソフトウェア開発を行う当社の他の子会社も含む）へも周知徹底するとともに、継続的な意識づけを行います。

(7) 本件事案を踏まえたソフトウェア資産計上に係る業務フローの再構築

本件事案を踏まえて、ソフトウェア資産計上に関する各種業務プロセスの見直しと再構築を進めます。具体的には、ソフトウェア開発に関わるエンジニアによる工数入力 of 正確性の向上のための仕組みの構築、経理部門における手作業による工数データの修正作業についてのチェック等の改善を進めます。加えて、特にソフトウェア計上時期に関しては、エンジニア部門から報告された情報を経理部門が承認することで相互牽制が働く体制を構築いたします。

（当社における改善策）

(1) 当社における意識改革と経営トップのコミットメント

財務報告に関する当社全体の意識向上のため、継続的な教育を実施いたします。全社的な教育においては、財務報告やコンプライアンス等の内容を織り込むとともに、特に経営幹部向けの教育においては、財務報告、ビジネスエシックス、経営者のインテグリティ等に関する体系的・継続的な研修を行います。

また、それらに先立ち、当社経営トップが再発防止に向けた強いリーダーシップを発揮すべく、本件事案の総括を行い、反省し、どうあるべきかを考えたうえで、当社の全役職員に対し、自らを含め全社的に意識改革をしていく必要がある点、経営トップ自らが責任をもって主導していくという点を、トップメッセージとして発信いたします。

(2) 当社におけるガバナンスの改善

取締役会における業務執行側と社外取締役との間に健全な緊張関係を維持しながら、率直かつ建設的な議論ができるような環境を整えるため、特に取締役会における情報伝達の観点から、経営会議において共有・議論された内容のうち、重要なものが過不足なく取締役会に共有される仕組みと、後述する第2線・第3線における内部統制において検出された重要なリスク情報が漏れなく取締役会に報告される仕組みを構築いたします。

(3) 当社から米国子会社へのコントロールの強化

当該米国子会社CFOのレポーティングライン（報告経路）を当社に設定したうえで、同社のCFOの採用・評価・解雇に関する人事についても、当社CFOが権限を持つ体制整備を進めます。また当該米国子会社において一定の統制体制の運用が整うまでの当面の間は、外部専門家の協力も得ながら、当社CFOが当該米国子会社に各四半期決算の都度、現地に赴き、重要な取引や契約、会計処理等について直接確認を実施するようにいたします。

(4) 当社の管理部門（第2線）の強化

当社の管理体制の全般的なリソースについて拡充を図るとともに、特に海外拠点の管理とコントロールを強化いたします。具体的には、海外拠点の事業部門・経理・法務から当社への報告体制を整備し第2線同士での連携を強化いたします。

また、四半期毎に金額的に特に重要性の高い取引については、従前より当社の経理が行っていた取引証憑の確認に加え、当社法務も連携したうえで、関連契約書のレビューや取引担当者への質問を実施することで、会

計・法務面から財務報告観点からのリスクを意識したレビューを実施するようにいたします。なお、海外拠点の販売管理システム等の重要性の高い業務システムについては、当社の管理部門に閲覧権限を付与し、必要に応じて現地の各種データを直接確認できるような体制も構築いたします。

(5) 当社の内部監査部門（第3線）の強化

当社の内部監査部門についても、体制の増強を進め、特に海外拠点に対する内部監査の強化を行います。定期的に当社の経理部門等の第2線の問題意識や懸念事項を吸い上げ、財務報告観点からのリスク分析を行ったうえで、内部監査の計画や手続の立案を行うとともに、当面は外部専門家の支援も受けながら海外拠点の現地監査をより深度あるものにいたします。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは、過年度より継続的に営業損失を計上していたことに加え、当連結会計年度においては2024年10月15日以降の社内調査及び2024年11月29日以降の特別調査に関連する調査費用も含め、多額の親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことにより、資金水準が低下傾向にあります。また、当社グループは、特にネットワーク事業において事業成長に向けて継続的にソフトウェアの機能追加・改善のための研究開発費を投入しておりますが、他方で特定の大口顧客との取引に不確実性が残存しており、将来の売上高が当初見込みより減少するリスクがあります。このような場合、営業活動によるキャッシュ・フローが減少し、当社グループ全体として資金繰りに関する懸念が生じることになることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象が存在している状況にあります。

かかる状況への対応策として、ガバナンス上必要な手続きも含め、当該大口顧客との取引の継続的な実現に向けた取り組みを着実に実行するとともに、当該大口顧客との取引も含む顧客動向及び当社グループ内におけるエンジニアリングリソースの適時適切な把握に努めてまいります。また、既存顧客の深耕や新規顧客への営業活動強化等を通じ、幅広い顧客から成る強固な事業基盤の構築に取り組んでまいります。これらの取り組みを通じ、万が一当該大口顧客との取引継続が困難であることが判明した際には、当社グループは当該大口顧客向け案件に係る研究開発費や短期的な事業成果に直結しない諸費用等を縮減し、事業規模を適正化させることが可能と判断しております。

以上のことから、当社は、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。加えて、当社グループは中長期的な資金需要を勘案し、資本市場での資金調達あるいは銀行借入について継続的に検討を行い財務基盤の強化を図ってまいります。

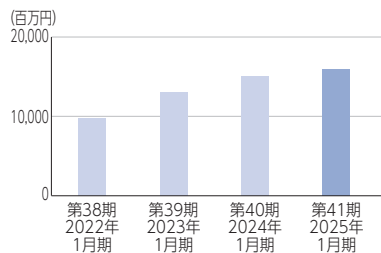
（用語解説）

IoT：Internet of Thingsの略。PCやスマートフォン等の情報通信機器だけでなく、様々なデバイスやセンサーがインターネットに接続・相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測等を行う仕組み。
インフォテインメント：インフォメーション（情報）とエンターテインメント（娯楽）を組み合わせた造語であり、主に車載システムについて用いられ、「情報の提供」と「娯楽の提供」を実現するシステムの総称。
ホワイトボックス：従来のソフトウェアとハードウェアが一体で提供されるネットワーク機器に対し、ソフトウェアとハードウェアが分離され、ハードウェアのみのネットワーク機器。ユーザー自身がソフトウェアを選択・開発できるため、機能追加等の自由度が増すほか、調達コストの抑制が可能となる。

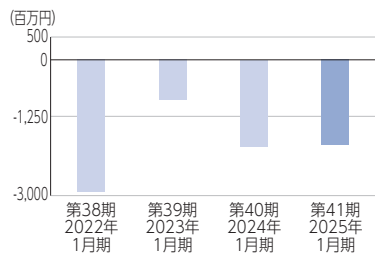
(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 38 期 (2022年 1 月期)	第 39 期 (2023年 1 月期)	第 40 期 (2024年 1 月期)	第 41 期 (当連結会計年度) (2025年 1 月期)
売上高 (千円)	9,766,179	13,006,683	15,117,588	15,930,903
経常利益 (△損失) (千円)	△2,919,494	△904,714	△1,924,695	△1,884,921
親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失) (千円)	△3,243,563	△2,463,211	△2,231,813	△5,383,524
1 株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△82.93	△64.14	△59.45	△143.14
総資産 (千円)	24,268,735	21,306,184	20,319,971	21,529,205
純資産 (千円)	20,662,295	16,898,829	15,121,879	10,051,948
1 株当たり純資産額 (円)	526.17	450.40	401.19	266.23
自己資本比率 (%)	84.9	79.1	74.2	46.5

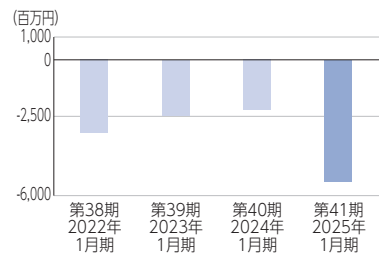
売上高



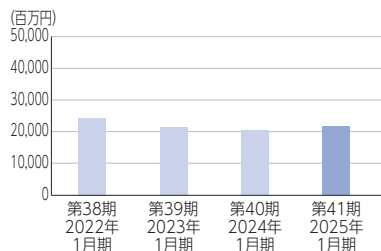
経常利益



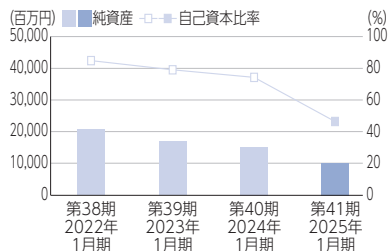
親会社株主に帰属する当期純利益



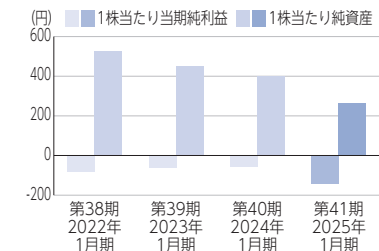
総資産



純資産／自己資本比率



1株当たり当期純利益／1株当たり純資産



- (注) 1. 1株当たり当期純利益 (△損失) は自己株式控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から自己株式を控除して算出しております。
2. 自己株式数については、株式給付信託口が所有する当社株式を含めております。
3. 2025年6月30日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出に関するお知らせ」のとおり、当連結会計年度において過年度の決算訂正を行っており、上記は決算訂正後の数値であります。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	所 在 国	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
IP Infusion Inc.	アメリカ合衆国	115,781千米ドル	100.0%	ネットワーク機器向けソフトウェア等の開発・提供
IP Infusion Software India Pvt. Ltd.	インド	1,000千印ルピー	100.0% (100.0%)	ネットワーク機器向けソフトウェア等の開発
IP Infusion Canada Inc.	カナダ	13,013千加ドル	100.0% (100.0%)	ネットワーク機器向けソフトウェア等の開発・提供
IP Infusion Israel Ltd.	イスラエル	100新シエケル	100.0% (100.0%)	ネットワーク機器向けソフトウェア等の開発
ACCESS (Beijing) Co., Ltd.	中華人民共和国	20,000千米ドル	100.0%	スマートデバイス・情報家電向けIoT関連ソフトウェア及びソリューション等の開発・提供
ACCESS Europe GmbH	ドイツ	15,279千ユーロ	100.0%	情報家電向けIoT関連ソフトウェア及びソリューション等の開発・提供
ACCESS Seoul Co., Ltd.	大韓民国	2,200百万ウォン	100.0%	スマートデバイス・情報家電向けIoT関連ソフトウェア及びソリューション等の開発・提供
ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.	中華民国	24,500千台湾ドル	100.0%	通販事業者向けクラウドソリューションの開発・提供及び情報家電向けソフトウェア等の開発
ACCESS AP Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	420千星ドル	83.3% (83.3%)	通販事業者向けクラウドソリューションの提供
ACCESS Taiwan Lab. Co., Ltd.	中華民国	14,300千台湾ドル	100.0%	組み込みソフトウェアの開発及びシステムインテグレーションサービスの提供

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で、内数であります。

2. IP Infusion Inc.の資本金には、資本剰余金を含んでおります。

3. ACCESS (Beijing) Co., Ltd.の資本金は、登記情報に合わせるために、米ドル表記としております。

4. ACCESS Europe GmbHの資本金には、資本剰余金を含んでおります。

- ③ 特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(5) 使用人の状況（2025年1月31日現在）

① 当社グループの使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
IoT事業	237 (3) 名	△5 (1) 名
Webプラットフォーム事業	122 (1) 名	10 (0) 名
ネットワーク事業	432名	15名
全社（共通）	39 (2) 名	1 (0) 名
合 計	830 (6) 名	21 (1) 名

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
317 (2) 名	18 (0) 名	40.3歳	9.5年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(6) 主要な借入先の状況（2025年1月31日現在）

該当事項はありません。

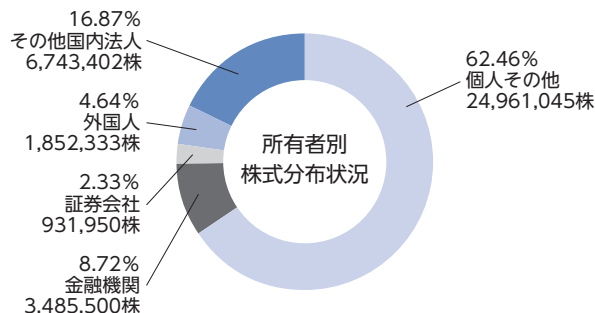
(7) その他当社グループの現況に関する重要な事項

記載すべき重要な事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 91,500,000株
- ② 発行済株式の総数 39,962,100株
- ③ 株主数 10,664名
- ④ 大株主 (上位10名)



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
清原 達郎	12,600,000株	33.18%
日本電信電話株式会社	5,134,600株	13.52%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,563,400株	6.75%
椎橋 正則	895,500株	2.36%
株式会社日本生物材料センター	693,000株	1.82%
金子 博昭	671,400株	1.77%
JP JPMSE LUX RE BARCLAYS CAPITAL SEC LTD EQ CO	519,204株	1.37%
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMGC	513,594株	1.35%
JPモルガン証券株式会社	390,179株	1.03%
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)	365,500株	0.96%

- (注) 1. 当社は、自己株式 (1,987,870株) を保有しておりますが、上記表には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式 (1,987,870株) を控除して計算しております。
3. 上記大株主の株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (J-ESOP)」制度の信託財産を保有しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (社外取締役を除く)	68,200株	3名
社外取締役	4,400株	4名

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2025年1月31日現在）

	2012年新株予約権	2017年新株予約権	2019年新株予約権
発行決議日	2012年5月31日	2017年5月31日	2019年3月15日
保有者数	取締役（社外役員除く） 1名	取締役（社外役員除く） 2名	取締役（社外役員除く） 1名
新株予約権の数	300個	36個	216個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的である株式の数	30,000株	3,600株	21,600株
新株予約権の発行価額	1個当たり53,200円	1個当たり86,500円	1個当たり93,700円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年6月19日から 2042年6月18日まで	2017年6月20日から 2047年6月19日まで	2019年4月4日から 2049年4月3日まで
新株予約権の主な行使条件	①新株予約権は、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失した場合に限り行使することができる。 ②新株予約権者は、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。	①新株予約権者は、表中「新株予約権の行使期間」に定める期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（ただし、10日目が日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者は、上記①に加え、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。	①新株予約権者は、表中「新株予約権の行使期間」に定める期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（ただし、10日目が日本の銀行の営業日でない場合には、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ②新株予約権者は、上記①に加え、新株予約権の割当日翌日から、新株予約権者が新株予約権を行使する日までの間に、株式会社東京証券取引所マザーズ市場（当社普通株式の上場市場が変更された場合は、変更後の市場）における当社普通株式の普通取引終値（新株予約権の割当日以降に株式分割又は株式併合が行われた場合は、調整後の価格）が、新株予約権の割当日における当社普通株式の同市場における普通取引終値の130%に相当する額を一度でも上回っている場合に限り新株予約権を行使することができる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年1月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
代表取締役 社長執行役員	大 石 清 恭	ネットワーク事業担当	—
取 締 役 専 務 執 行 役 員	夏 海 龍 司	IoT事業担当	—
取 締 役 専 務 執 行 役 員	植 松 理 昌	CTO	—
取 締 役 会 長	細 川 恒	グリーンアーム株式会社代表取締役 兼 CEO	特別な関係はありません。
取 締 役	宮 内 義 彦	オリックス株式会社シニア・チェアマン 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社取締役 カルビー株式会社取締役 ラクスル株式会社取締役 株式会社ニトリホールディングス取締役 ポケットワーク株式会社取締役	特別な関係はありません。
取 締 役	水 盛 五 実	—	—
取 締 役	富 田 亜 紀	東洋大学情報連携学部教授	特別な関係はありません。
取 締 役	池 田 敬	日本電信電話株式会社常務執行役員 兼 技術 企画部門長 NTTアノードエナジー株式会社取締役	日本電信電話株式会社は当社の主要株主である他、同社グループと当社の間にはサービスの提供等の取引関係があります。
常 勤 監 査 役	加 藤 康 雄	—	—
常 勤 監 査 役	井 本 隆 幸	—	—
監 査 役	古 川 雅 一	海南監査法人代表社員	特別な関係はありません。

- (注) 1. 取締役細川恒氏、宮内義彦氏、水盛五実氏、富田亜紀氏、池田敬氏は、社外取締役であります。
2. 監査役加藤康雄氏、井本隆幸氏、古川雅一氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役加藤康雄氏及び井本隆幸氏は、銀行業務に関する豊富な経験を有し、また、他社における監査役としての見識、経験等から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役古川雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は細川恒、宮内義彦、水盛五実、富田亜紀、古川雅一の5氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
5. 植松理昌氏は、2025年6月30日付で取締役を辞任しております。

- ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役全員との間で、善意でかつ重大な過失がない場合において同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は当社取締役、監査役、執行役員、子会社の取締役、監査役及びこれらの相続人であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。但し、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は填補の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

⑤ 当連結会計年度における取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給総額	種類別の支給総額			
			基本報酬	賞与	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
					在籍条件型	業績条件型
取締役 (うち社外取締役)	7名 (4名)	200,062千円 (50,683千円)	140,359千円 (45,000千円)	—	27,291千円 (5,683千円)	32,411千円 (—)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	28,800千円 (28,800千円)	28,800千円 (28,800千円)	—	—	—
合 計	10名	228,862千円	169,159千円	—	27,291千円	32,411千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、1996年11月1日開催の有限会社アクセス（現当社）臨時社員総会において年額5億円以内と承認いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1996年11月1日開催の有限会社アクセス（現当社）臨時社員総会において年額1億円以内と承認いただいております。
3. 取締役1名は、上記表中の支給額とは別に連結子会社から33,860千円が支給されております。
4. 取締役の支給額には、譲渡制限付株式の付与に係る当連結会計年度中の費用計上額（59,702千円）を含んでおります。

⑥ 取締役及び監査役の報酬決定の基本方針及び報酬体系

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針を決議しております。当該基本方針は、指名・報酬委員会による諮問を経た議案に基づくものであります。

また、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会が当該基本方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し基本方針に沿うものであると判断しております。取締役の報酬決定の基本方針及び報酬体系の内容は以下のとおりであります。

<基本方針>

(ア) 当社は、取締役の報酬に関して、「公正性」、「透明性」が高く、業績に対する報酬として妥当な水準とするため、代表取締役社長執行役員、独立社外取締役から構成される指名・報酬委員会による諮問を経て、取締役会決議により具体的な金額を決定しております。

(イ) 取締役の個人別の報酬は、その役割と責務及び当社の年間計画、中期計画等の達成度により決定するものとし、株主との価値共有、持続的かつ中長期的な企業価値の最大化への動機づけや、優秀な人材確保を可能とすることを基本方針としております。その具体的な内容は、代表取締役及び独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会に諮問し、取締役会で決定しております。

<報酬体系>

取締役の報酬体系は、「基本報酬」、「賞与」、「株式報酬」で構成され、1996年11月1日の有限会社アクセス臨時社員総会において承認された年額5億円の報酬枠の範囲内で支給することとしております。当該臨時社員総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。株式報酬については、2019年4月17日開催の第35回定時株主総会において、当該報酬枠のうち、年額2億円（うち社外取締役分は2千万円）、割り当てる当社株式の総数を年20万株（うち社外取締役分は2万株）の範囲内として承認されております。第35回定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名（うち社外取締役3名）です。

(ア) 基本報酬

各取締役の役位に基づく毎月の定額金銭報酬とし、経営環境や他社水準等を考慮し、決定しております。

(イ) 賞与（短期業績連動）

単年度の業績や個人別評価に応じて決定しており、年間計画に基づき設定した連結営業利益の達成度に応じた業績評価（0～120%の範囲で変動）を乗じて求めた金額を算出し、事業年度後に一括支給します。なお、当該指標を評価指標として選択した理由は、当期の業務執行の成果を総合的かつ客観的に示していると判断したためです。

役位別の基本報酬 × 30% × 業績評価係数(A) = 短期業績連動報酬（賞与）

（業績評価係数）

連結営業利益達成度(A)

100%未満 : 0

100%～150%未満 : 1.0

150%超 : 1.2

(ウ) 株式報酬（在籍条件型/業績条件型）

株式報酬は2019年4月17日開催の第35回定時株主総会で譲渡制限付株式報酬を導入しており、中長期の株価向上への動機づけとリテンションを目的に一定期間の在籍を条件に支給する非業績連動部分である「在籍条件型（基本報酬の15%相当）」と中期計画等の達成度に連動する業績連動部分である「業績条件型（基本報酬の50%相当）」で構成されます。「業績条件型」の株式報酬は、役員報酬と株主価値との更なる連動性を高めるため、株主総利回り（TSR）を業績連動報酬の業績評価指標とするほか、当社の持続的な成長と企業価値向上に向け、よりサステナビリティを意識した経営の取り組みを進めるため、サステナビリティ関連指標を設定しております。第41期については、中期業績目標として設定した以下の項目を達成することを条件とし、割当株式について、それぞれの業績目標の占める割合（ウエイト）に応じて、譲渡制限期間の満了時に譲渡制限が解除される仕組みとしております。

- i) 第43期末における当社株式の3年間のTSRが、同期間における配当込みのTOPIXの成長率との比較において上回ること（評価ウエイト：90%）
- ii) サステナビリティ関連指標として、第43期末における当社連結グループの女性管理職比率が15.5%以上となること（評価ウエイト：10%）

在籍条件型(A)：役位別の基本報酬 × 15%

業績条件型(B)：役位別の基本報酬 × 50% × 業績評価係数（上記 i + ii）

(A) + (B) = 譲渡制限付株式報酬

なお、社外取締役を含む非業務執行取締役の報酬は、基本報酬と株式報酬（在籍条件型のみ）で構成するものとしており、監査役につきましては、基本報酬のみで構成され、1996年11月1日開催の有限会社アクセス臨時社員総会において承認された年額1億円の範囲内で、監査役の協議により決定しております。当該社員総会終結時点の対象監査役の員数は1名です。

(エ) 報酬の構成比率

取締役に対する「固定報酬」「短期業績連動報酬（賞与）」「株式報酬」の比率は、業績目標を全て達成した場合において50：18：32を目安に設定しております。

⑦ 社外役員に関する事項
主な活動状況

会社における地位	氏 名	出席状況、活動内容及び期待される役割に対して行った職務の概要
取締役会長	細 川 恒	当期開催の取締役会16回の全てに出席しており、客観的・専門的な視点から意見を述べ、当社の業務執行に対する適切な監督を行うとともに、指名・報酬委員会の委員長として役員報酬の決定プロセスの透明性判断及び報酬の妥当性判断に際し、積極的な助言や議論を行っております。
取締役	宮 内 義 彦	当期開催の取締役会16回のうち15回に出席しており、経営者としての豊富な経験と見識に基づいて意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、役員報酬の決定プロセスの透明性判断及び報酬の妥当性判断に際し、積極的な助言や議論を行っております。
取締役	水 盛 五 実	当期開催の取締役会16回の全てに出席しており、経営者としての豊富な経験と見識に基づいて意見を述べるなど、当社の業務執行に対する監督機能の強化に際し、積極的な助言や議論を行っております。
取締役	富 田 亜 紀	当期開催の取締役会16回の全てに出席しており、客観的・専門的な視点から意見を述べるとともに、当社の業務執行に対する適切な監督を行っております。
取締役	池 田 敬	社外取締役就任後開催の取締役会13回の全てに出席しており、客観的・専門的な視点から意見を述べるとともに、当社の業務執行に対する適切な監督を行っております。
常勤監査役	加 藤 康 雄	当期開催の取締役会16回及び監査役会16回の全てに出席しており、銀行業務及び他社での監査役としての豊富な経験と見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
常勤監査役	井 本 隆 幸	当期開催の取締役会16回及び監査役会16回の全てに出席しており、銀行業務及び他社での監査役としての豊富な経験と見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。
監査役	古 川 雅 一	当期開催の取締役会16回及び監査役会16回の全てに出席しており、公認会計士としての豊富な経験と見識に基づき適宜質問をし、意見を述べております。

(注) 書面決議による取締役会の回数(当期1回)は除いております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	1,035,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,035,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。なお、報酬等の額には、当社の過年度訂正に係る監査業務及び追加の監査手続に対する報酬968,600千円が含まれております。

2. 当社子会社のIP Infusion Canada Inc.等につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人等（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の現地の法定監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの資料入手や報告聴取を通じて、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を検討の上、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると判断した場合に監査役全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると判断した場合には、会社法第344条第1項及び第3項に基づき、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任又は不再任を決定いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

ACCESS、ACCESSロゴ、NetFront、CROSは、日本国、米国及びその他の国における株式会社ACCESSの商標又は登録商標です。  
OcNOSは、IP Infusion Inc.の米国及びその他の国における商標又は登録商標です。  
その他、文中に記載されている商標、会社名及びロゴは、それぞれ所有する各社に帰属します。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

| 資産の部           |                      | 負債の部         |                      |
|----------------|----------------------|--------------|----------------------|
| 科目             | 当期<br>(2025年1月31日現在) | 科目           | 当期<br>(2025年1月31日現在) |
| 流動資産           | 17,248,067           | 流動負債         | 9,984,590            |
| 現金及び預金         | 10,809,048           | 買掛金          | 657,879              |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 3,912,585            | リース債務        | 69,465               |
| 商品及び製品         | 762,188              | 未払法人税等       | 32,956               |
| 仕掛品            | 31,216               | 契約負債         | 5,367,565            |
| 前渡金            | 1,088,320            | 賞与引当金        | 242,533              |
| その他            | 753,354              | 株式給付引当金      | 24,534               |
| 貸倒引当金          | △108,647             | 訴訟損失引当金      | 5,478                |
| 固定資産           | 4,281,137            | 特別調査費用等引当金   | 2,081,127            |
| 有形固定資産         | 1,296,619            | その他          | 1,503,050            |
| 建物及び構築物        | 102,798              | 固定負債         | 1,492,666            |
| 工具、器具及び備品      | 356,642              | リース債務        | 962,539              |
| 使用権資産          | 837,178              | 繰延税金負債       | 14,696               |
| 無形固定資産         | 1,618,298            | 退職給付に係る負債    | 211,344              |
| ソフトウェア         | 1,618,298            | 株式給付引当金      | 8,972                |
| 投資その他の資産       | 1,366,219            | 資産除去債務       | 98,993               |
| 投資有価証券         | 675,971              | その他          | 196,119              |
| 繰延税金資産         | 131,611              | 負債合計         | 11,477,256           |
| その他            | 671,819              | 純資産の部        |                      |
| 貸倒引当金          | △113,182             | 株主資本         | 11,733,927           |
| 資産合計           | 21,529,205           | 資本金          | 17,179,615           |
|                |                      | 資本剰余金        | 12,312,020           |
|                |                      | 利益剰余金        | △16,246,756          |
|                |                      | 自己株式         | △1,510,951           |
|                |                      | その他の包括利益累計額  | △1,721,291           |
|                |                      | その他有価証券評価差額金 | 71,434               |
|                |                      | 為替換算調整勘定     | △1,792,725           |
|                |                      | 新株予約権        | 39,312               |
|                |                      | 純資産合計        | 10,051,948           |
|                |                      | 負債純資産合計      | 21,529,205           |

(単位：千円)

| 科目                  | 当期<br>(自 2024年2月 1 日<br>至 2025年1月 31 日) |            |
|---------------------|-----------------------------------------|------------|
|                     |                                         |            |
| 売上高                 |                                         | 15,930,903 |
| 売上原価                |                                         | 8,873,385  |
| 売上総利益               |                                         | 7,057,518  |
| 販売費及び一般管理費          |                                         | 9,317,066  |
| 営業損失 (△)            |                                         | △2,259,548 |
| 営業外収益               |                                         |            |
| 受取利息                | 23,623                                  |            |
| 持分法による投資利益          | 89,500                                  |            |
| 為替差益                | 272,506                                 |            |
| 投資事業組合運用益           | 688                                     |            |
| 還付消費税等              | 4,234                                   |            |
| その他                 | 42,181                                  | 432,735    |
| 営業外費用               |                                         |            |
| 支払利息                | 58,108                                  | 58,108     |
| 経常損失 (△)            |                                         | △1,884,921 |
| 特別利益                |                                         |            |
| 固定資産売却益             | 1,821                                   | 1,821      |
| 特別損失                |                                         |            |
| 減損損失                | 468,786                                 |            |
| 特別退職金               | 3,841                                   |            |
| 事業撤退損               | 5,910                                   |            |
| 固定資産除却損             | 337                                     |            |
| 特別調査費用等             | 2,644,945                               | 3,123,821  |
| 税金等調整前当期純損失 (△)     |                                         | △5,006,921 |
| 法人税、住民税及び事業税        |                                         | 246,219    |
| 法人税等調整額             |                                         | 130,869    |
| 当期純損失 (△)           |                                         | △5,384,011 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△) |                                         | △487       |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) |                                         | △5,383,524 |

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：千円)

| 資産の部            |                      | 負債の部           |                      |
|-----------------|----------------------|----------------|----------------------|
| 科目              | 当期<br>(2025年1月31日現在) | 科目             | 当期<br>(2025年1月31日現在) |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,546,527</b>    | <b>流動負債</b>    | <b>5,148,041</b>     |
| 現金及び預金          | 7,231,831            | 買掛金            | 430,785              |
| 売掛金             | 1,344,611            | 未払金            | 471,783              |
| 契約資産            | 497,441              | 未払費用           | 19,369               |
| 商品及び製品          | 757,847              | 未払法人税等         | 15,211               |
| 仕掛品             | 27,242               | 契約負債           | 2,046,587            |
| 前渡金             | 1,088,320            | 預り金            | 30,768               |
| 前払費用            | 184,307              | 賞与引当金          | 20,522               |
| 関係会社短期貸付金       | 2,211,920            | 株式給付引当金        | 24,534               |
| その他             | 230,650              | 特別調査費用等引当金     | 2,081,127            |
| 貸倒引当金           | △27,644              | その他            | 7,350                |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,383,418</b>     | <b>固定負債</b>    | <b>315,509</b>       |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>119,085</b>       | 退職給付引当金        | 211,344              |
| 建物及び構築物         | 102,216              | 株式給付引当金        | 8,972                |
| 工具、器具及び備品       | 16,868               | 資産除去債務         | 95,192               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>600,441</b>       | <b>負債合計</b>    | <b>5,463,550</b>     |
| ソフトウェア          | 600,441              | <b>純資産の部</b>   |                      |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,663,891</b>     | <b>株主資本</b>    | <b>10,355,649</b>    |
| 投資有価証券          | 284,248              | 資本金            | 17,179,615           |
| 関係会社株式          | 982,178              | 資本剰余金          | 12,310,226           |
| 関係会社長期貸付金       | 200,500              | 資本準備金          | 179,615              |
| 破産更生債権等         | 8,387                | その他資本剰余金       | 12,130,610           |
| 繰延税金資産          | 41,732               | <b>利益剰余金</b>   | <b>△17,623,240</b>   |
| その他             | 190,605              | その他利益剰余金       | △17,623,240          |
| 貸倒引当金           | △43,761              | 繰越利益剰余金        | △17,623,240          |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,929,946</b>    | <b>自己株式</b>    | <b>△1,510,951</b>    |
|                 |                      | 評価・換算差額等       | 71,434               |
|                 |                      | その他有価証券評価差額金   | 71,434               |
|                 |                      | <b>新株予約権</b>   | <b>39,312</b>        |
|                 |                      | <b>純資産合計</b>   | <b>10,466,396</b>    |
|                 |                      | <b>負債純資産合計</b> | <b>15,929,946</b>    |

(単位：千円)

| 科目           | 当期<br>(自 2024年2月1日<br>至 2025年1月31日) |            |
|--------------|-------------------------------------|------------|
|              |                                     |            |
| 売上高          |                                     | 6,466,358  |
| 売上原価         |                                     | 4,145,523  |
| 売上総利益        |                                     | 2,320,835  |
| 販売費及び一般管理費   |                                     | 1,861,393  |
| 営業利益         |                                     | 459,442    |
| 営業外収益        |                                     |            |
| 受取利息         | 137,616                             |            |
| 関係会社受取配当金    | 28,350                              |            |
| 投資事業組合運用益    | 688                                 |            |
| 為替差益         | 3,310                               |            |
| その他          | 4,703                               | 174,669    |
| 営業外費用        |                                     |            |
| その他          | 3                                   | 3          |
| 経常利益         |                                     | 634,107    |
| 特別損失         |                                     |            |
| 固定資産除却損      | 248                                 |            |
| 関係会社株式評価損    | 2,747,148                           |            |
| 関係会社出資金評価損   | 820,102                             |            |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 14,363                              |            |
| 事業撤退損        | 5,910                               |            |
| 特別調査費用等      | 2,644,945                           | 6,232,719  |
| 税引前当期純損失 (△) |                                     | △5,598,611 |
| 法人税、住民税及び事業税 |                                     | 11,358     |
| 法人税等調整額      |                                     | 165,982    |
| 当期純損失 (△)    |                                     | △5,775,952 |

### 独立監査人の監査報告書

2025年6月30日

株式会社A C C E S S  
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 慶 典  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 上 野 陽 一  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社A C C E S Sの2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A C C E S S及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、過年度の誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年6月30日

株式会社ACCESS  
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋 藤 慶 典  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 上 野 陽 一  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ACCESSの2024年2月1日から2025年1月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、過年度の誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年2月1日から2025年1月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、その構築及び運用の状況を監視及び検証し、必要に応じて取締役及び使用人等に説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関しては、事業報告に記載のとおり、過年度において、当社連結子会社において当社取締役1名を含む一部のマネジメントが関与した複数の不適切な会計処理が行われていたことが判明いたしました。また、上記不適切な会計処理の訂正の結果、過年度における第35期期末及び第36期期末の配当は、いずれもその全額が分配可能額を超過することとなりました。なお、監査役会においては、特別調査委員会からの指摘・原因分析・再発防止への提言を踏まえ、当該事態への対処について検証・検討してまいります。

上記を除いては、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について、事業報告に記載のとおり、当社連結子会社において不適切な会計処理が発覚し、特別調査委員会で調査が行われた件を除き、指摘すべき事項は認められません。なお、監査役会においては、特別調査委員会からの指摘・原因分析・再発防止への提言も踏まえ、取締役の内部統制改善への取り組み及び会社の実施する再発防止状況を監視及び検証してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年6月30日

|                                |         |
|--------------------------------|---------|
| 株 式 会 社 A C C E S S            | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役 加 藤 康 雄 ㊟<br>(社外監査役) |         |
| 常 勤 監 査 役 井 本 隆 幸 ㊟<br>(社外監査役) |         |
| 社 外 監 査 役 古 川 雅 一 ㊟            |         |

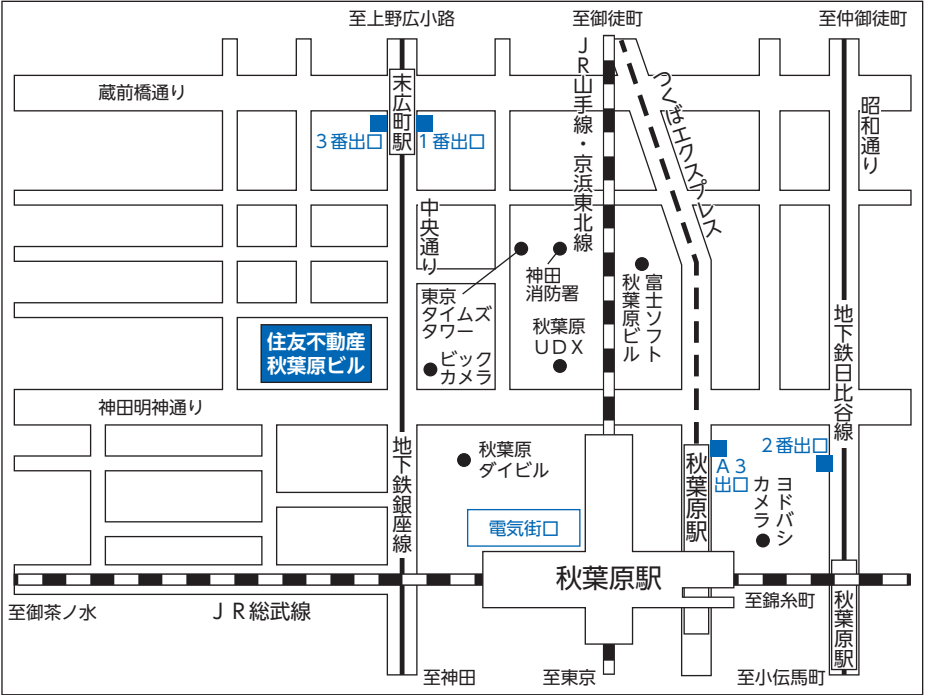
以 上

# 株主総会継続会会場ご案内図

| 会 場 | 交通のご案内 |
|-----|--------|
|-----|--------|

東京都千代田区外神田 3-12-8  
住友不動産秋葉原ビル B 1  
ベルサール秋葉原 B 1 F ホール

- J R 「秋葉原駅」  
電気街口より徒歩 3 分
- つくばエクスプレス 「秋葉原駅」  
A 3 出口より徒歩 5 分
- 東京メトロ 「秋葉原駅」  
日比谷線 2 番出口より徒歩 6 分
- 東京メトロ 「末広町駅」  
銀座線 1 番又は 3 番出口より徒歩 4 分



電子提供措置の開始日2025年7月7日

第41回定時株主総会継続会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

第41期（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制及び  
その運用状況の概要

2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書  
連結注記表

3. 計算書類

株主資本等変動計算書  
個別注記表

株式会社ACCESS

# 1. 事業報告

## 1 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

＜業務の適正を確保するための体制＞

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### ① 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 企業理念「Vision Statement」を策定し、当社グループ役職員全員の目指す方針及び基本的価値観とするほか、実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「コンプライアンス・リスク管理規程」等を制定し、周知徹底を図る。
- 2) 取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に定める基準に従って会社の重要な業務執行を決定する。
- 3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するために、取締役は、会社の業務執行状況を定期的に取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。
- 4) 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に従い、社外監査役を含む監査役の監査を受ける。
- 5) 株主総会において知識・経験の豊富な社外取締役を選任し、良識に基づいた大所高所からの意見、助言を得る。
- 6) 「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備し、匿名及び外部窓口経由による方法も含め、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付ける。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
- 7) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係をもたない体制を整備する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、書面（電磁的記録を含む）により作成、保管、保存するとともに、取締役、監査役、会計監査人による閲覧、謄写に供する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令又は「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」に従い、必要十分な情報開示を行う。
- 3) 情報セキュリティについては、「ACCESSグローバル情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティガイドライン」等を策定するとともに、「情報セキュリティ委員会」の設置、開催を通して、情報セキュリティ管理体制を整備し、安全かつ適正な情報資産の保有、活用、管理に取り組む。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、各部門及び各子会社のリスク管理業務を統括し、リスク管理の基本方針、推進体制、リスク管理に関する規程の立案その他重要事項を総合的に決定する。
- 2) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、各部門及び各子会社について監視すべきリスクを識別し、関連する各部門、プロジェクトチーム及び役職員からのインプットに基づいて、リスク及びコントロール状況のモニタリングを行う。
- 3) 当社及び当社子会社の経営に重大な影響を及ぼすような危機的なリスクが、万が一発生した場合には、代表取締役社長執行役員を本部長とする対策本部を設置し、外部アドバイザーと連携して、迅速な対応を行うことにより損害を最小限に抑えるとともに、再発防止のための対策を講ずる。
- 4) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他損失の危険に関する重要な事項は、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会で報告する。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 経営上の意思決定と業務執行との分離、迅速な意思決定及び権限と責任の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。取締役会は、会社法に従い経営戦略及び重要な業務執行の決定並びに業務執行の監視・監督の機能を担い、代表取締役及び一部の業務担当取締役並びに各部門の長の中から選任された者は、執行役員として業務を執行する。
- 2) 代表取締役社長執行役員及び役付執行役員、並びに社長執行役員が特に指名した者で構成される経営会議を設置し、当社グループ全体の基本方針及び重要な業務執行事項について審議し、取締役会で決定すべき事項を除きその決定を行う。
- 3) 企業理念を踏まえて、当社グループ全体の中期経営計画及び年次事業計画・予算を策定し、その進捗を確認する。また、原価管理や経営情報の迅速かつ正確な把握を可能にするために、必要な基幹システムを構築する。
- 4) 組織、権限及び業務分掌に関する社内規程を制定し、役割、権限、責任及び手続の明確化を図る。

⑤ 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び当社子会社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社及び業務プロセスにおける統制活動を強化し、評価、維持、改善等を行うことで、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

- ⑥ 当社及び当社子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 企業理念「Vision Statement」を策定し、当社グループ役職員全員の目指す方針及び基本的価値観とするほか、すべての社員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」、「コンプライアンス・リスク管理規程」等を制定し、周知徹底を図る。問題があった場合には、就業規則に従い、厳正な処分を行う。
  - 2) 代表取締役社長執行役員は、機会があるごとに、コンプライアンス（法令遵守、企業倫理）の重要性及びこれに真剣に取り組む会社の方針・決意を社員に伝達する。
  - 3) 「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備し、コンプライアンス関連の通報、相談を受け付けるとともに、運用状況を定期的に監査役に報告する。通報の事実は秘密に保持し、内部通報者に対して不利益となる措置を行わない。
  - 4) 代表取締役社長執行役員直轄の内部監査室を設置し、定期的に内部監査を実施し、被監査部門に改善点等をフィードバックするとともに、代表取締役社長執行役員及び監査役にその活動状況を報告する。内部監査室長は、取締役会及び監査役会を除き、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
  - 5) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び法務部門が中心となって、コンプライアンスに関する社員向けセミナー、研修を開催し、教育、啓発活動を行う。
- ⑦ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 子会社の取締役又は監査役として、当社の取締役、監査役、執行役員又は社員を派遣する。派遣された者は、子会社の取締役又は監査役として、子会社の取締役の業務執行の監視・監督又は監査を行う。
  - 2) 子会社の事業計画、経営状況、業務執行の状況等は、経営会議若しくは、代表取締役社長執行役員及び役付執行役員が特に指名した者から構成される海外取締役会に報告させることにより、当社グループ全体の業務執行状況の適時把握を図り、必要に応じて改善点等を指摘する。
  - 3) 各子会社は、自社の規模、事業の性質、所在国その他会社の特性を踏まえて、当社と連携をとりつつ、独自に内部統制システムの整備を行う。
  - 4) 企業理念に加え、当社グループ役職員全員が実践すべき行動の基準・規範を定めた「企業行動基準」を制定し、周知徹底を図る。また、所在国の状況に応じて各子会社は、「コンプライアンス・リスク管理規程」等を制定し、実践する。
  - 5) 当社と子会社間の取引条件については、統一的な取引スキームを設定して、いずれかに著しく不利益となったり、恣意的なものとなったりしないようにする。

- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - 1) 監査役から必要として要請があったときには、監査役の指揮命令下に監査役の職務を補助すべき社員を配置する。
  - 2) 監査役の職務を補助すべき社員の人数、資格等に関しては、監査役と代表取締役社長執行役員との間の協議により決定する。
- ⑨ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 1) 監査役の職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下に置かれ、その業務に専念する。
  - 2) 監査役の職務を補助する社員の任命、異動等に関しては、監査役と代表取締役社長執行役員との間の協議により決定する。
  - 3) 監査役の職務を補助する社員の人事考課、目標管理等については、常勤監査役が行う。
- ⑩ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - 1) 監査役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
  - 2) 当社及び当社子会社の取締役、執行役員、社員は、監査役の求めに応じて、各社の業務執行の状況を報告する。
  - 3) 当社及び当社子会社の取締役は、各社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
  - 4) 当社は、当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、監査役への報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 社外監査役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役社長執行役員や執行役員等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
  - 2) 監査役会は、代表取締役社長執行役員と定期的に会議をもち、重要課題等について協議、意見交換を行う。
  - 3) 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室に調査を依頼することができる。
  - 4) 監査役は、会計監査人と定期的に会議をもち、意見及び情報の交換を行う。
  - 5) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを請求した場合、速やかに応じる。

#### <業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

当社では、「業務の適正を確保するための体制」に基づき、社内体制を整備するとともに、適切な運用に努めております。当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

##### 1. 取締役の職務の適正及び効率性の確保に関する事項

取締役会は、社外取締役5名を含む取締役8名で構成され、監査役3名（全て社外監査役）も出席しております。当期においては、取締役会を16回開催し、重要な意思決定、職務執行の状況報告等について活発な意見交換が行われ、監督がなされているほか、取締役会の実効性評価を実施しております。

##### 2. リスク管理に関する事項

代表取締役社長執行役員及び管理関係部門の責任者をメンバーとし、さらに常勤監査役2名をオブザーバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、各部門のリスク状況の区分・把握・報告、規程の立案・制定を含むリスク管理体制の整備を行うとともに、未然防止策・対応策の立案・実行その他必要な事項の実施に関し、モニタリングを行い、これらの活動状況に関し、適時取締役会に対し、報告を行っております。

##### 3. コンプライアンスに関する事項

当社グループの役職員に対し、コンプライアンス意識の向上に努めるため、定期的にコンプライアンスセミナー、その他研修を開催いたしております。また、「内部通報制度および通報者の保護に関する規程」を整備した上で、内部通報窓口を開設し、問題の早期発見、早期解決に取り組んでおります。

##### 4. 内部監査に関する事項

内部監査室により、社内各部署及び当社グループ各社が、法令、定款、規程その他社会規範等に則し、適切な業務運営がなされているか、書類の閲覧及びヒアリング等を通じて監査を行っております。内部監査室長は、これらの監査結果について、取締役及び監査役並びに執行役員が出席する経営会議において報告を行うほか、取締役会及び監査役会に対する報告を適宜行っております。

##### 5. 監査役監査に関する事項

常勤監査役2名は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するほか、役職員に対し個別のヒアリングを行うことにより、取締役の業務の執行状況やコンプライアンスに関する問題点を確認するとともに、会計監査人及び内部監査室とも情報交換を行っており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

## 2. 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書（2024年2月1日から2025年1月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株主資本       |            |             |            |            |
|---------------------------|------------|------------|-------------|------------|------------|
|                           | 資本金        | 資本剰余金      | 利益剰余金       | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 2024年2月1日 残高              | 17,072,141 | 12,204,545 | △4,569,758  | △1,533,797 | 23,173,130 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額            |            |            | △6,293,474  |            | △6,293,474 |
| 遡及処理後2024年2月1日残高          | 17,072,141 | 12,204,545 | △10,863,232 | △1,533,797 | 16,879,656 |
| 連結会計年度中の変動額               |            |            |             |            |            |
| 新株の発行                     | 107,474    | 107,474    |             |            | 214,949    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△）        |            |            | △5,383,524  |            | △5,383,524 |
| 自己株式の処分                   |            |            |             | 22,845     | 22,845     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |            |            |             |            |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 107,474    | 107,474    | △5,383,524  | 22,845     | △5,145,729 |
| 2025年1月31日 残高             | 17,179,615 | 12,312,020 | △16,246,756 | △1,510,951 | 11,733,927 |

|                           | その他の包括利益累計額  |            |               | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|---------------------------|--------------|------------|---------------|--------|---------|------------|
|                           | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定   | その他の包括利益累計額合計 |        |         |            |
| 2024年2月1日 残高              | 85,753       | △683,163   | △597,410      | 39,312 | 487     | 22,615,520 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額            | △22,092      | △1,178,074 | △1,200,167    |        |         | △7,493,641 |
| 遡及処理後2024年2月1日残高          | 63,661       | △1,861,238 | △1,797,577    | 39,312 | 487     | 15,121,879 |
| 連結会計年度中の変動額               |              |            |               |        |         |            |
| 新株の発行                     |              |            |               |        |         | 214,949    |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△）        |              |            |               |        |         | △5,383,524 |
| 自己株式の処分                   |              |            |               |        |         | 22,845     |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 7,772        | 68,512     | 76,285        | －      | △487    | 75,798     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 7,772        | 68,512     | 76,285        | －      | △487    | △5,069,930 |
| 2025年1月31日 残高             | 71,434       | △1,792,725 | △1,721,291    | 39,312 | －       | 10,051,948 |

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- |            |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・ 連結子会社の数  | 10社                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| ・ 連結子会社の名称 | IP Infusion Inc.<br>IP Infusion Software India Pvt. Ltd.<br>IP Infusion Canada Inc.<br>IP Infusion Israel Ltd.<br>ACCESS (Beijing) Co., Ltd.<br>ACCESS Europe GmbH<br>ACCESS Seoul Co., Ltd.<br>ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.<br>ACCESS AP Singapore Pte. Ltd.<br>ACCESS Taiwan Lab. Co., Ltd. |

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたNetRange MMH GmbHは、ACCESS Europe GmbHと合併したため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### 持分法を適用した関連会社の状況

- |                 |                                           |
|-----------------|-------------------------------------------|
| ・ 持分法適用の関連会社数   | 3 社                                       |
| ・ 持分法適用の関連会社の名称 | アイティアアクセス株式会社<br>リトルソフト株式会社<br>株式会社ミエルカ防災 |

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

IP Infusion Inc.、IP Infusion Software India Pvt. Ltd.、IP Infusion Canada Inc.、IP Infusion Israel Ltd.、ACCESS (Beijing) Co., Ltd.、ACCESS Europe GmbH、ACCESS Seoul Co., Ltd.、ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.、ACCESS AP Singapore Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

###### 2) 棚卸資産

商品及び製品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 1) 有形固定資産

（リース資産、使用権資産  
を除く）

当社、国内連結子会社及び一部の在外子会社は定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物           ： 3～24年

工具、器具及び備品       ： 2～20年

###### 2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に3年）に基づいております。ただし、この内サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

###### 3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### 4) 使用権資産

定額法を採用しており、主な耐用年数は2～4年となります。

③ 重要な引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- 3) 株式給付引当金 株式給付規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末に係る要給付額を見積り計上しております。なお、要給付額は会社業績の達成度及び各人の成果に応じて付与したポイント総数に信託が自社の株式を取得したときの株価を乗じて算定しております。
- 4) 訴訟損失引当金 係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。
- 5) 特別調査費用等引当金 当社連結子会社において発生した不適切な会計処理に関し、特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。当該特別調査委員会の調査費用及び過年度決算訂正に伴う監査報酬等について、今後発生が見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、米国及び韓国における連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ライセンスの販売

当社グループのライセンスに関する収益は、主として当社グループの製品のライセンス及びロイヤリティによって構成されております。

ライセンスは、当社グループの製品の使用許諾を与えることを主な履行義務としており、顧客が当社グループの製品を使用して便益を享受できるようになった時点で履行義務が充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

ロイヤリティは、当社グループの製品を顧客に引き渡した時点又は当社グループの製品を組み込んだ顧客製品の出荷時点で履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## (2) サービスの提供

当社グループのサービスに関する収益は、主としてプロフェッショナルサービスとクラウドサービスによって構成されております。

プロフェッショナルサービスは、顧客の個別要求（仕様）に応じた開発を請け負う受託開発や、当社グループの製品が搭載されることを前提とした実装支援等を行う開発サポート、当社グループの製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれております。

プロフェッショナルサービスは、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

クラウドサービスは、提供期間に応じ、契約に基づき顧客にクラウドサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## ⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

また、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## ⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数（6～8年）で均等償却しております。

## (5) 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで、「流動負債」の「その他」及び「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「流動負債」の「リース債務」は137,363千円、「固定負債」の「リース債務」は74,665千円であります。

(6) 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

1. ソフトウェアの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        | 当連結会計年度（千円） |
|--------|-------------|
| ソフトウェア | 1,618,298   |

※ネットワーク事業セグメントに属するソフトウェア1,024,402千円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、サービス提供目的の自社利用のソフトウェア及び市場販売目的のソフトウェアをソフトウェアに計上しております。

サービス提供目的の自社利用のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

また、減価償却を実施した後の未償却残高が将来の見込販売収益の額を上回った場合には、当該超過額は一時の費用として処理しております。

特に、ネットワーク事業セグメントに属するソフトウェアであるホワイトボックス向けのソフトウェアについては、得意先との商談の状況、外部の情報媒体から入手したホワイトボックス市場の金額規模や成長予測等の企業内外の情報を踏まえ、将来における新規受注の獲得見込による売上増加を主要な仮定として織り込んでおります。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる事業計画には、各製品、サービスの将来の受注見込、案件規模及び計上時期に関する仮定が含まれており、将来の不確実な経済条件の変動等により、これらの仮定と実績が異なる場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 誤謬の訂正に関する注記

当社のネットワーク事業を主に担う連結子会社であるIP Infusion Inc.（以下、「当該米国子会社」という。）において、2025年1月期第2四半期末（2024年7月31日）時点で特定顧客向けの多額の売掛金が長期間にわたり滞留していたことから、当社の会計監査人から当該売掛金の回収可能性に懸念がある旨の指摘がありました。これを受け、当該売掛金の回収期間の長期化の原因等を調査するため、当社は2024年10月15日に社内調査委員会を設置し社内調査を開始しました。その後、当該売掛金の発生原因となった取引や別の顧客との取引について不適切な売上計上の疑義が生じたことに伴い、調査の専門性及び客観性をより高めるため、当社は2024年11月29日に当社と利害関係を有さない外部専門家を中心とした特別調査委員会を設置し特別調査を開始しました。また、特別調査の過程において本件売上計上の疑義に類似する事案やソフトウェア資産に係る会計処理の適否に関する疑義が検出されたため、調査対象事項を拡大して特別調査を継続してまいりました。

当社は2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、当該米国子会社において、以下の事実が判明しました。

- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、本体契約と同時期に顧客をリスクフリーにするサイドレターを別途締結し、当該米国子会社が実質的にリスクを継続的に保持する条件となっていたにもかかわらず、本体契約のみに基づき売上を計上していたこと（売上高の過大計上）。
- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、収益認識の条件が充足されていない状況であるにもかかわらず、虚偽の取引証憑や資料を作成して売上を計上していたこと（売上高の早期計上）。
- ・ソフトウェアの資産計上額の算定根拠となる集計データの内容区分に関する不適切な操作や、ソフトウェアの計上タイミングの根拠となる取引証憑の不適切な改変が行われており、その結果、過去に遡って当該米国子会社におけるソフトウェア資産計上額が過大計上であったこと（ソフトウェアの過大計上＝研究開発費等の過少計上）。

これらは当該米国子会社の一部のマネジメント（内、1名は当社の取締役も兼務）が関与する形で進められたものであり、当社は、売上高の過大計上及び早期計上、並びにソフトウェアの過大計上のほか、今回の調査の過程で新たに検出された事項について、関連する会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断しました。また、これらの訂正に伴い、過年度において当該米国子会社の純資産が下落していた実態を踏まえて、当社の過年度の財務諸表において関係会社株式評価損を計上する訂正を行いました。このため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表を訂正することといたしました。なお、当社財務諸表におけるこれらの訂正による影響を勘案すると、2019年4月17日開催の第35回定時株主総会において決議された総額117,875千円の配当及び2020年4月22日開催の第36回定時株主総会において決議された総額118,123千円の配当は、いずれもその全額が会社法及び会社計算規則により算定される分配可能額を超過していたことが判明しました。今後、当該配当に関する事実関係等の確認、社内関係者の責任の検討及び超過の原因となった本件事案に対する再発防止も含めた取り組みを進めてまいります。

一方、連結計算書類における当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定の遡及処理後の当連結会計年度期首残高はそれぞれ6,293,474千円、22,092千円、1,178,074千円減少しております。

(8) 未適用の会計基準等

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

① 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

② 適用予定日

2026年1月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

① 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

② 適用予定日

2028年1月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

「リース等に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(9) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年5月31日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本制度)を2012年7月1日より導入しております。

① 取引の概要

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式又は金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式又は金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ

---

信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末211,584千円、365,500株であります。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,537,030千円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産売却益

固定資産売却益は、工具、器具及び備品の売却によるものであります。

(2) 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| 場所                                                    | 用途                              | 種類        | 減損損失（千円） |
|-------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------|----------|
| IP Infusion Inc.<br>(米国 カリフォルニア州)                     | 事業用資産及び<br>事務所用設備<br>(ネットワーク事業) | 建物及び構築物   | 33,914   |
|                                                       |                                 | 工具、器具及び備品 | 12,618   |
|                                                       |                                 | 使用権資産     | 83,020   |
|                                                       |                                 | ソフトウェア    | 2,062    |
| IP Infusion Software India Pvt. Ltd.<br>(インド バンガロール市) | 事務所用設備<br>(ネットワーク事業)            | 工具、器具及び備品 | 190,069  |
|                                                       |                                 | 使用権資産     | 42,601   |
| IP Infusion Canada Inc.<br>(カナダ ケベック州)                | 事務所用設備<br>(ネットワーク事業)            | 工具、器具及び備品 | 64,228   |
|                                                       |                                 | 使用権資産     | 7,845    |
| ACCESS Europe GmbH<br>(ドイツ オーバーハウゼン市)                 | 事務所用設備<br>(Webプラットフォーム事業)       | 工具、器具及び備品 | 2,673    |
|                                                       |                                 | 使用権資産     | 8,300    |
|                                                       |                                 | ソフトウェア    | 1,691    |
|                                                       |                                 | のれん       | 17,007   |
| ACCESS AP Singapore Co., Ltd.<br>(シンガポール)             | 事務所用設備<br>(IoT事業)               | 工具、器具及び備品 | 2,751    |

当社グループは、当社資産については管理会計上の事業区分を基準に、子会社資産については主として子会社ごとにグルーピングの単位としております。

IP Infusion Inc.、IP Infusion Software India Pvt. Ltd.及びIP Infusion Canada Inc.の事業用資産及び事務所用設備について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は外部専門家による評価を基礎とした正味売却価額により測定しております。

ACCESS Europe GmbH、ACCESS AP Singapore Co., Ltd.の事務所用設備について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため零としております。

(3) 特別退職金

在外子会社で発生した退職者への割増退職金を、特別退職金として計上しております。

(4) 固定資産除却損

固定資産除却損は、工具、器具及び備品の除却によるものであります。

(5) 事業撤退損

事業撤退損は、JIGlet事業の撤退に伴う損失であります。

(6) 特別調査費用等

特別調査費用等は、当社連結子会社において発生した不適切な会計処理に関する特別調査委員会による調査費用及び過年度決算訂正に伴う監査報酬等の発生額及び今後の発生見込額であります。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の<br>株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末の<br>株 式 数 |
|-----------|---------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------|
| 普 通 株 式   | 39,806,000株         | 156,100株                   | －                          | 39,962,100株        |

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加156,100株は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の<br>株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当連結会計年度末の<br>株 式 数 |
|-----------|---------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------|
| 普 通 株 式   | 2,212,255株          | 180,415株                   | 39,300株                    | 2,353,370株         |

(注) 普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（当連結会計年度期首404,800株、当連結会計年度末365,500株）が含まれております。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当金の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

##### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 2012年新株予約権 | 2017年新株予約権 | 2019年新株予約権 |
|------------|------------|------------|------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式       | 普通株式       | 普通株式       |
| 目的となる株式の数  | 30,000株    | 3,600株     | 21,600株    |
| 新株予約権の残高   | 15,959千円   | 3,114千円    | 20,239千円   |

(注) 2025年6月30日付で一部の新株予約権者から新株予約権の放棄の申し出があり、取締役会において受理しております。その結果、上記株式数のうち、2012年新株予約権については30,000株、2017年新株予約権については1,800株、それぞれ失効予定です。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、投機的な投資は行わない方針であり、低リスクの金融商品に限定しております。また、資金調達については、主に自己資金を充当する方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、1年以内の期日の債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内の与信管理規程により、新規取引発生時に顧客の信用状況について調査を行い、社内審議・承認を徹底しております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況を確認し、リスクを低減しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や投資先の財務状況を把握し、保有の妥当性を検証しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、当社グループでは各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 売掛金    | 3,190,900          |           |         |
| 貸倒引当金 (注2) | △108,647           |           |         |
|            | 3,082,253          | 3,082,253 | —       |
| 資産計        | 3,082,253          | 3,082,253 | —       |
| (1) 買掛金    | 657,879            | 657,879   | —       |
| 負債計        | 657,879            | 657,879   | —       |

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 3. 市場価格のない株式等は上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分         | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|------------|-----------------|
| 非上場株式等     | 393,182         |
| 投資事業組合への出資 | 282,788         |

(注) 4. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内       | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|------------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 10,809,048 | —           | —            | —    |
| 売掛金    | 3,190,900  | —           | —            | —    |

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### ① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

|     | 時価（千円） |           |      |           |
|-----|--------|-----------|------|-----------|
|     | レベル1   | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 売掛金 | －      | 3,082,253 | －    | 3,082,253 |
| 資産計 | －      | 3,082,253 | －    | 3,082,253 |
| 買掛金 | －      | 657,879   | －    | 657,879   |
| 負債計 | －      | 657,879   | －    | 657,879   |

(注) 1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき投資事業組合への出資については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資事業組合への出資の金額は282,788千円であります。

(注) 2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント   |               |           |            | その他 | 合計         |
|---------------|-----------|---------------|-----------|------------|-----|------------|
|               | IoT事業     | Webプラットフォーム事業 | ネットワーク事業  | 計          |     |            |
| ライセンスの販売      | 156,741   | 1,272,302     | 6,235,057 | 7,664,100  | －   | 7,664,100  |
| サービスの提供       | 4,958,638 | 969,972       | 1,615,277 | 7,543,888  | －   | 7,543,888  |
| その他           | 460,952   | 50,700        | 211,262   | 722,914    | －   | 722,914    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 5,576,331 | 2,292,974     | 8,061,597 | 15,930,903 | －   | 15,930,903 |
| その他の収益        | －         | －             | －         | －          | －   | －          |
| 外部顧客への売上高     | 5,576,331 | 2,292,974     | 8,061,597 | 15,930,903 | －   | 15,930,903 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

| (単位：千円)             |           |
|---------------------|-----------|
|                     | 当連結会計年度   |
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 4,200,663 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 3,190,900 |
| 契約資産（期首残高）          | 830,041   |
| 契約資産（期末残高）          | 721,685   |
| 契約負債（期首残高）          | 2,148,299 |
| 契約負債（期末残高）          | 5,367,565 |

契約資産は、サービスの提供に関する契約において、未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、サービスの提供に関する契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、662,898千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の簡便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び当社グループ製品のライセンスの販売のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては注記の対象に含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 266円23銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 143円14銭 |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託口が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

|              |          |                |          |
|--------------|----------|----------------|----------|
| 当該自己株式の期末株式数 | 365,500株 | 当該自己株式の期中平均株式数 | 371,717株 |
|--------------|----------|----------------|----------|

8. 重要な後発事象に関する注記

(新株予約権及び譲渡制限付株式の自主返納について)

誤謬の訂正に関する注記に記載の不適切な会計処理が判明したことを踏まえ、当社取締役及び米子会社取締役の計3名より、新株予約権及び譲渡制限付株式について自主返納の申し出があり、当社は2025年6月30日開催の取締役会において受理いたしました。

この影響により、翌連結会計年度において、新株予約権戻入益17百万円、譲渡制限付株式報酬費用62百万円が発生する見込みです。

9. その他の注記

該当事項はありません。

### 3. 計算書類

#### 株主資本等変動計算書（2024年2月1日から2025年1月31日まで）

（単位：千円）

|                                 | 株主資本       |         |              |             |                             |             |
|---------------------------------|------------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|
|                                 | 資本金        | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金                       |             |
|                                 |            | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
| 2024年2月1日 残高                    | 17,072,141 | 72,141  | 12,130,610   | 12,202,751  | 210,666                     | 210,666     |
| 誤謬の訂正による累積的影響額                  |            |         |              |             | △12,057,955                 | △12,057,955 |
| 遡及処理後2024年2月1日残高                | 17,072,141 | 72,141  | 12,130,610   | 12,202,751  | △11,847,288                 | △11,847,288 |
| 事業年度中の変動額                       |            |         |              |             |                             |             |
| 新株の発行                           | 107,474    | 107,474 |              | 107,474     |                             |             |
| 当期純損失（△）                        |            |         |              |             | △5,775,952                  | △5,775,952  |
| 自己株式の処分                         |            |         |              |             |                             |             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>（純額） |            |         |              |             |                             |             |
| 事業年度中の変動額合計                     | 107,474    | 107,474 | －            | 107,474     | △5,775,952                  | △5,775,952  |
| 2025年1月31日 残高                   | 17,179,615 | 179,615 | 12,130,610   | 12,310,226  | △17,623,240                 | △17,623,240 |

|                                 | 株主資本       |             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計       |
|---------------------------------|------------|-------------|------------------|----------------|--------|-------------|
|                                 | 自己株式       | 株主資本<br>合計  | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |             |
| 2024年2月1日 残高                    | △1,533,797 | 27,951,761  | 85,753           | 85,753         | 39,312 | 28,076,828  |
| 誤謬の訂正による累積的影響額                  |            | △12,057,955 | △22,092          | △22,092        |        | △12,080,047 |
| 遡及処理後2024年2月1日残高                | △1,533,797 | 15,893,806  | 63,661           | 63,661         | 39,312 | 15,996,780  |
| 事業年度中の変動額                       |            |             |                  |                |        |             |
| 新株の発行                           |            | 214,949     |                  |                |        | 214,949     |
| 当期純損失（△）                        |            | △5,775,952  |                  |                |        | △5,775,952  |
| 自己株式の処分                         | 22,845     | 22,845      |                  |                |        | 22,845      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額<br>（純額） |            |             | 7,772            | 7,772          | －      | 7,772       |
| 事業年度中の変動額合計                     | 22,845     | △5,538,157  | 7,772            | 7,772          | －      | △5,530,384  |
| 2025年1月31日 残高                   | △1,510,951 | 10,355,649  | 71,434           | 71,434         | 39,312 | 10,466,396  |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

###### 1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### 2) その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合に対する出資については、組合の直近の決算書を基礎とし、当社持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券を加減する方法によっております。

##### ② 棚卸資産

###### 1) 商品及び製品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### 2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物                   ：     3～24年

工具、器具及び備品           ：     2～20年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に3年）に基づいております。ただし、この内サービス提供目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、会社が算定した支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式又は金銭の給付に備えるため、当事業年度末に係る要給付額を見積り計上しております。なお、要給付額は会社業績の達成度及び各人の成果に応じて付与したポイント総数に信託が自社の株式を取得したときの株価を乗じて算定しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 特別調査費用等引当金

当社連結子会社において発生した不適切な会計処理に関し、特別調査委員会を設置し、調査を実施いたしました。当該特別調査委員会の調査費用及び過年度決算訂正に伴う監査報酬等について、今後発生が見込まれる額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① ライセンスの販売

当社のライセンスに関する収益は、主として当社の製品のライセンス及びロイヤリティによって構成されております。

ライセンスは、当社の製品の使用許諾を与えることを主な履行義務としており、顧客が当社の製品を使用して便益を享受できるようになった時点で履行義務が充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

ロイヤリティは、当社の製品を顧客に引き渡した時点又は当社の製品を組み込んだ顧客製品の出荷時点で履行義務が充足したと判断し、収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## ② サービスの提供

当社のサービスに関する収益は、主としてプロフェッショナルサービスとクラウドサービスによって構成されております。

プロフェッショナルサービスは、顧客の個別要求（仕様）に応じた開発を請け負う受託開発や、当社の製品が搭載されることを前提とした実装支援等を行う開発サポート、当社の製品を利用許諾後に技術的サポートを提供する保守サポートが含まれております。

プロフェッショナルサービスは、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合等には、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

クラウドサービスは、提供期間に応じ、契約に基づき顧客にクラウドサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、契約期間に応じて按分し収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

## (6) 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

### ① ソフトウェアの評価

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|        | 当事業年度（千円） |
|--------|-----------|
| ソフトウェア | 600,441   |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、サービス提供目的の自社利用のソフトウェア及び市場販売目的のソフトウェアをソフトウェアに計上しております。

サービス提供目的の自社利用のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込有効期間（３年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

また、減価償却を実施した後の未償却残高が将来の見込販売収益の額を上回った場合には、当該超過額は一時の費用として処理しております。

上記の見込販売収益の見積りの基礎となる事業計画には、各製品、サービスの将来の受注見込、案件規模及び計上時期といった仮定が含まれており、将来の不確実な経済条件の変動等により、これらの仮定と実績が異なる場合には、翌事業年度に係る計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

② 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|            | 当事業年度（千円） |
|------------|-----------|
| 関係会社株式     | 982,178   |
| 関係会社株式評価損  | 2,747,148 |
| 関係会社出資金評価損 | 820,102   |

※当該関係会社株式には、IP Infusion Inc.の株式が686,468千円含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、その関係会社の純資産に基づく実質価額が帳簿価額に比べ著しい下落がないかを評価しており、実質価額が著しく下落している場合は、当該関係会社の事業計画に基づく実質価額の回復可能性に関する判定を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減額を行い、評価差額を評価損として計上しております。

この回復可能性の判定は将来事業計画を基礎として実施しております。当該事業計画には、将来の受注見込、案件規模及び計上時期、並びに、将来費用の見込の仮定が含まれております。将来の不確実な経済条件の変動等により、これらの仮定と実績が異なる場合には、翌事業年度の関係会社株式及び関係会社出資金の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 誤謬の訂正に関する注記

当社のネットワーク事業を主に担う連結子会社であるIP Infusion Inc.（以下、「当該米国子会社」という。）において、2025年1月期第2四半期末（2024年7月31日）時点で特定顧客向けの多額の売掛金が長期間にわたり滞留していたことから、当社の会計監査人から当該売掛金の回収可能性に懸念がある旨の指摘がありました。これを受け、当該売掛金の回収期間の長期化の原因等を調査するため、当社は2024年10月15日に社内調査委員会を設置し社内調査を開始しました。その後、当該売掛金の発生原因となった取引や別の顧客との取引について不適切な売上計上の疑義が生じたことに伴い、調査の専門性及び客観性をより高めるため、当社は2024年11月29日に当社と利害関係を有さない外部専門家を中心とした特別調査委員会を設置し特別調査を開始しました。また、特別調査の過程において本件売上計上の疑義に類似する事案やソフトウェア資産に係る会計処理の適否に関する疑義が検出されたため、調査対象事項を拡大して特別調査を継続してまいりました。

当社は2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、当該米国子会社において、以下の事実が判明しました。

- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、本体契約と同時期に顧客をリスクフリーにするサイドレターを別途締結し、当該米国子会社が実質的にリスクを継続的に保持する条件となっていたにもかかわらず、本体契約のみに基づき売上を計上していたこと（売上高の過大計上）。
- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、収益認識の条件が充足されていない状況であるにもかかわらず、虚偽の取引証拠や資料を作成して売上を計上していたこと（売上高の早期計上）。
- ・ソフトウェアの資産計上額の算定根拠となる集計データの内容区分に関する不適切な操作や、ソフトウェアの計上タイミングの根拠となる取引証拠の不適切な改変が行われており、その結果、過去に遡って当該米国子会社におけるソフトウェア資産計上額が過大計上であったこと（ソフトウェアの過大計上＝研究開発費等の過少計上）。

これらは当該米国子会社の一部のマネジメント（内、1名は当社の取締役も兼務）が関与する形で進められたものであり、当社は、売上高の過大計上及び早期計上、並びにソフトウェアの過大計上のほか、今回の調査の過程で新たに検出された事項について、関連する会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断しました。また、これらの訂正に伴い、過年度において当該米国子会社の純資産が下落していた実態を踏まえて、当社の過年度の財務諸表において関係会社株式評価損を計上する訂正を行いました。このため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表を訂正することといたしました。なお、当社財務諸表におけるこれらの訂正による影響を勘案すると、2019年4月17日開催の第35回定時株主総会において決議された総額117,875千円の配当及び2020年4月22日開催の第36回定時株主総会において決議された総額118,123千円の配当は、いずれもその全額が会社法及び会社計算規則により算定される分配可能額を超過していたことが判明しました。今後、当該配当に関する事実関係等の確認、社内関係者の責任の検討及び超過の原因となった本件事案に対する再発防止も含めた取り組みを進めてまいります。

一方、計算書類における当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映しております。

この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金、その他有価証券評価差額金の遡及処理後の当事業年度期首残高はそれぞれ12,057,955千円、22,092千円減少しております。

#### (8) 追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、2012年5月31日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、本制度）を2012年7月1日より導入しております。

##### ① 取引の概要

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式又は金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式又は金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

##### ② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末211,584千円、365,500株であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 274,790千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示しているものは除く）は、次のとおりであります。

- ① 短期金銭債権 262,564千円
- ② 短期金銭債務 26,806千円

(3) 保証債務

関係会社（IP Infusion Inc.）の顧客からの前受金853,434千円を返金する場合に生じる債務の支払いを保証しております。

## 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

- ① 売上高 319,351千円
- ② 営業費用 235,387千円
- ③ 営業取引以外の取引高 165,428千円

(2) 特別調査費用等は、当社連結子会社において発生した不適切な会計処理に関する特別調査委員会による調査費用及び過年度決算訂正に伴う監査報酬等の発生額及び今後の発生見込額であります。

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 2,212,255株  | 180,415株   | 39,300株    | 2,353,370株 |

(注) 普通株式の自己株式数には、株式給付規程に基づく株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（当事業年度期首404,800株、当事業年度末365,500株）が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(千円)

繰延税金資産

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 関係会社株式・出資金評価損否認 | 13,618,611 |
| 繰越欠損金           | 277,286    |
| 減価償却費限度超過額      | 168,994    |
| 株式報酬費用否認額       | 87,787     |
| 退職給付引当金否認額      | 64,713     |
| 前払費用償却否認額       | 21,292     |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額  | 23,331     |
| 未払費用否認額         | 15,219     |
| 賞与引当金否認額        | 6,283      |
| 投資有価証券等評価損否認    | 4,873      |
| 売上原価否認          | 3,616      |
| 減損損失            | 1,086      |
| 投資事業組合運用損       | 11,100     |
| 特別調査費用等引当金否認額   | 637,241    |
| その他             | 56,776     |

|          |            |
|----------|------------|
| 繰延税金資産小計 | 14,998,216 |
|----------|------------|

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △277,286    |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △14,620,418 |

|        |             |
|--------|-------------|
| 評価性引当額 | △14,897,705 |
|--------|-------------|

|          |         |
|----------|---------|
| 繰延税金資産合計 | 100,511 |
|----------|---------|

|             |         |
|-------------|---------|
| 繰延税金負債との相殺額 | △58,778 |
|-------------|---------|

|           |        |
|-----------|--------|
| 繰延税金資産の純額 | 41,732 |
|-----------|--------|

繰延税金負債

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △17,613 |
| その他有価証券評価差額金    | △41,165 |

|          |         |
|----------|---------|
| 繰延税金負債合計 | △58,778 |
|----------|---------|

|             |        |
|-------------|--------|
| 繰延税金資産との相殺額 | 58,778 |
|-------------|--------|

|           |   |
|-----------|---|
| 繰延税金負債の純額 | — |
|-----------|---|

6. 関連当事者との取引に関する注記  
 子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称                      | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係              | 取引の内容         | 取引金額<br>(千 円) | 科 目               | 期末残高<br>(千 円) |
|-----|-----------------------------|--------------------|-----------------------------------|---------------|---------------|-------------------|---------------|
| 子会社 | IP Infusion Inc.            | 直接<br>100%         | 役員の兼任<br>資金の貸付<br>ソフトウェア等<br>の販売先 | 資金の貸付<br>(注1) | 450,000       | 関係会社<br>短期貸付金     | 2,180,000     |
|     |                             |                    |                                   | 資金の返済         | —             |                   |               |
|     |                             |                    |                                   | 利息の受取<br>(注)  | 128,771       | その他流動資産<br>(未収利息) | 143,451       |
|     |                             |                    |                                   | 債務保証<br>(注2)  | 853,434       | —                 | —             |
| 子会社 | ACCESS Europe GmbH          | 直接<br>100%         | 役員の兼任<br>資金の貸付<br>当社製品の開<br>発・販売  | 資金の貸付<br>(注1) | 100,000       | 関係会社<br>長期貸付金     | 100,000       |
|     |                             |                    |                                   | 資金の返済         | 550,000       |                   |               |
|     |                             |                    |                                   | 利息の受取<br>(注1) | 6,123         | その他流動資産<br>(未収利息) | 1,695         |
| 子会社 | ACCESS Seoul Co., Ltd.      | 直接<br>100%         | 役員の兼任<br>資金の貸付<br>当社製品の販売         | 資金の貸付<br>(注1) | —             | 関係会社<br>短期貸付金     | 31,920        |
|     |                             |                    |                                   | 資金の返済         | 32,306        |                   |               |
|     |                             |                    |                                   | 利息の受取<br>(注1) | 456           | その他流動資産<br>(未収利息) | 16            |
| 子会社 | ACCESS AP Taiwan Co., Ltd.  | 直接<br>100%         | 役員の兼任<br>資金の貸付                    | 資金の貸付<br>(注1) | 46,500        | 関係会社<br>長期貸付金     | 46,500        |
|     |                             |                    |                                   | 利息の受取<br>(注1) | 755           | その他流動資産<br>(未収利息) | 542           |
| 子会社 | ACCESS Taiwan Lab Co., Ltd. | 直接<br>100%         | 役員の兼任<br>資金の貸付<br>当社製品の開<br>発・販売  | 資金の貸付<br>(注1) | —             | 関係会社<br>長期貸付金     | 54,000        |
|     |                             |                    |                                   | 利息の受取<br>(注1) | 972           | その他流動資産<br>(未収利息) | 2,189         |

(注) 1 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注) 2 顧客からの前受金を返金する場合に生じる債務の支払いを保証しております。

主要株主の子会社

| 種 類          | 会社等の名称                | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取引の内容          | 取引金額<br>(千 円) | 科 目  | 期末残高<br>(千 円) |
|--------------|-----------------------|--------------------|----------------------|----------------|---------------|------|---------------|
| 主要株主<br>の子会社 | NTTコミュニケーショ<br>ンズ株式会社 | －                  | サービスの<br>提供先         | サービスの<br>提供(注) | 814,557       | 売掛金  | 62,189        |
|              |                       |                    |                      |                |               | 契約資産 | 112,945       |

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 277円25銭

(2) 1株当たり当期純損失 153円57銭

(注)株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託口が所有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該自己株式の期末株式数 365,500株 当該自己株式の期中平均株式数 371,717株

9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社への貸付)

当社は、2025年3月28日、4月28日、5月29日及び6月30日開催の取締役会において、米国子会社であるIP Infusion Inc.との間でLoan agreementを締結し、運転資金として貸付を行うことを決議いたしました。貸付総額は1,700百万円であり、このうち1,500百万円は提出日現在において貸付を実行しております。貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間1年としております。

(新株予約権及び譲渡制限付株式の自主返納について)

誤謬の訂正に関する注記に記載の不適切な会計処理が判明したことを踏まえ、当社取締役及び米国子会社取締役の計3名より、新株予約権及び譲渡制限付株式について自主返納の申し出があり、当社は2025年6月30日開催の取締役会において受理いたしました。

この影響により、翌事業年度において、新株予約権戻入益17百万円、譲渡制限付株式報酬費用62百万円が発生する見込みです。

10. その他の注記

該当事項はありません。